

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第17期) 至 2021年3月31日

東京地下鉄株式会社

(E04153)

第17期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

東京地下鉄株式会社

目 次

	頁
第17期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第17期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東京地下鉄株式会社

【英訳名】 Tokyo Metro Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 村 明 義

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野三丁目19番6号

【電話番号】 03 (3837) 7059

【事務連絡者氏名】 財務部長 鈴 木 信 行

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野三丁目19番6号

【電話番号】 03 (3837) 7059

【事務連絡者氏名】 財務部長 鈴 木 信 行

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	415,413	425,821	434,894	433,147	295,729
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	89,117	87,719	89,191	74,910	△47,689
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	62,256	60,370	60,709	51,391	△52,927
包括利益 (百万円)	60,981	63,195	59,154	46,233	△50,617
純資産額 (百万円)	586,840	634,930	678,978	710,106	644,412
総資産額 (百万円)	1,451,901	1,550,132	1,676,081	1,734,788	1,762,461
1株当たり純資産額 (円)	1,010.05	1,092.82	1,168.64	1,222.21	1,109.14
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	107.15	103.91	104.49	88.45	△91.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.4	41.0	40.5	40.9	36.6
自己資本利益率 (%)	11.1	9.9	9.2	7.4	△7.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	128,356	138,683	140,104	136,626	11,622
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△130,822	△156,473	△159,914	△165,822	△137,831
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,835	14,946	49,889	25,326	131,486
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	42,176	39,333	69,412	65,542	70,820
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	11,177 (2,578)	11,419 (2,762)	11,584 (2,763)	11,742 (2,672)	11,818 (2,347)

(注) 1 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 キャッシュ・フローに関する数値の△は、現金及び現金同等物の流出を示しています。

3 第13期、第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式がないため、記載していません。

4 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
営業収益 (百万円)	382,994	391,600	399,429	397,430	269,670
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	84,133	81,444	83,723	69,354	△49,161
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	59,942	57,171	58,222	49,093	△51,595
資本金 (百万円)	58,100	58,100	58,100	58,100	58,100
発行済株式総数 (株)	581,000,000	581,000,000	581,000,000	581,000,000	581,000,000
純資産額 (百万円)	554,559	596,067	639,730	673,543	606,944
総資産額 (百万円)	1,436,857	1,527,150	1,653,406	1,712,725	1,738,989
1株当たり純資産額 (円)	954.49	1,025.93	1,101.08	1,159.28	1,044.65
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	26 (-)	26 (-)	26 (-)	26 (-)	16 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	103.17	98.40	100.21	84.50	△88.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.6	39.0	38.7	39.3	34.9
自己資本利益率 (%)	11.3	9.9	9.4	7.5	△8.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	25.2	26.4	25.9	30.8	-
従業員数 (名)	9,475	9,574	9,741	9,865	9,881

- (注) 1 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれていません。
2 第13期、第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式がないため、記載していません。
3 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載していません。
4 第17期の配当性向については、当期純損失のため、記載していません。
5 2018年4月から、定年を60歳から65歳に変更しています。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

当社は非上場であるため、該当事項はありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社は非上場であるため、該当事項はありません。

2 【沿革】

(1) 提出会社の沿革

当社は、東京地下鉄株式会社法（平成14年法律第188号）に基づき、帝都高速度交通営団（以下「営団」といいます。）の財産の全部を現物出資により引継ぎ、営団の一切の権利及び義務を承継して2004年4月1日に設立されました。なお、参考として、営団の「沿革」を以下にあわせて記載します。

年月	摘要
2004年4月	東京地下鉄株式会社法により、東京地下鉄(株)設立
10月	(株)メトロフルール設立
2006年4月	(株)メトロプロパティーズ設立
10月	(株)地下鉄ビルディング(東京メトロ都市開発(株))、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース及びメトロ開発(株)の4社について、それぞれの事業を会社分割により同名の新会社に継承させ、当社を存続会社として分割会社を吸収合併
2007年2月	(株)メトロアドエージェンシー設立 (株)メトロレールファシリティーズ設立
3月	ICカード乗車券「PASMO」のサービス開始
2008年6月	副都心線運輸営業開始・全線開通
2011年11月	日本コンサルタンツ(株)設立
2013年4月	(株)地下鉄ビルディング(東京メトロ都市開発(株))及び(株)メトロスポーツの2社について、(株)地下鉄ビルディング(東京メトロ都市開発(株))を存続会社として(株)メトロスポーツを吸収合併
2017年3月	ベトナム国にベトナム東京メトロ(VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY)設立
4月	(株)メトロステーションファシリティーズ設立 (株)メトロビジネスアソシエ設立

(2) 営団の沿革

年月	摘要
1941年3月	帝都高速度交通営団法公布
7月	帝都高速度交通営団法に基づき、特殊法人として、帝都高速度交通営団設立（設立時の営業キロは現銀座線14.3キロ）
8月	東京地下鉄(株)及び東京高速鉄道(株)から営業線（現銀座線）、東京市等から地下鉄道の免許線を譲受
9月	帝都高速度交通営団として営業開始
1946年12月	日観興業(株)（(株)メトロセルビス）設立
1948年8月	新日本観光(株)（(株)はとバス）設立
1954年1月	丸ノ内線運輸営業開始
1956年6月	財団法人地下鉄互助会（公益財団法人メトロ文化財団）設立
1957年12月	銀座地下鉄興業(株)（(株)メトロコマース）設立
1961年3月	日比谷線運輸営業開始
1962年3月	丸ノ内線全線開通
1963年2月	(株)地下鉄ビルディング（東京メトロ都市開発(株)）設立
1964年8月	日比谷線全線開通
12月	東西線運輸営業開始
1968年3月	メトロ高架(株)（メトロ開発(株)）設立
9月	(株)メトロ給食センター（(株)メトロライフサポート）設立
1969年3月	東西線全線開通
12月	千代田線運輸営業開始
1974年10月	有楽町線運輸営業開始
1978年8月	半蔵門線運輸営業開始
1979年12月	千代田線全線開通
1981年4月	(株)地下鉄メンテナンス設立
1984年4月	メトロ車両(株)設立
1988年4月	メトロカードを新発売
6月	有楽町線全線開通
1991年11月	南北線運輸営業開始
	NSメトロカードを新発売
1995年3月	(株)メトロスポーツ設立

年月	摘要
1996年3月	S Fメトロカードを新発売（都営地下鉄と共通化）
1997年1月	渋谷熱供給(株)設立
1999年3月	(株)渋谷マークシティ設立
2000年9月	南北線全線開通
10月	共通乗車カードシステム（パスネット）を導入
2002年1月	鉄道事業法に基づく認定鉄道事業者制度の一般認定（鉄道土木／鉄道電気／車両）を取得
12月	東京地下鉄株式会社法公布
2003年3月	半蔵門線全線開通
2004年4月	帝都高速度交通営団法廃止 営団解散

(3) 当社の完全民営化について

東京における地下鉄は、1927年12月、民間会社である東京地下鉄道株式会社により浅草～上野間が開業されたことに始まりますが、民間会社では、巨額の資金を必要とする新線建設を進めることは困難でありました。このような情勢の中で、当社の前身である営団は、東京都の区に存する区域及びその付近における交通機関の整備拡充を図るため、地下鉄を建設運営することを目的として、1941年7月4日に設立されました。以来、設立から62年余り、営団は設立目的に従い、地下鉄の建設及び運営を行ってきました。

政府の行政改革の一環として、営団の完全民営化の方針が初めて示されたのは、臨時行政改革推進審議会が1986年6月10日に答申した「今後における行財政改革の基本方向」においてでした。当時は地下鉄ネットワークが整備途上であったこともあり、具体的措置は実施されませんでした。南北線、半蔵門線の全区間が着工され、地下鉄ネットワークがほぼ概成される見込みとなったことを受け、1995年2月24日に閣議決定された「特殊法人の整理合理化について」において、営団は完全民営化の第一段階として当時建設中の南北線及び半蔵門線が完成した時点を目途に特殊会社化することとされました。

その後、南北線が全線開業し、半蔵門線についても2003年春に開業が見込まれるという状況の中、特殊法人等改革基本法（平成13年法律第58号）に基づき、2001年12月19日に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において、営団について以下のとおり明記されました。

特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）（抄）

帝都高速度交通営団

完全民営化に向けた第一段階として、現在建設中の11号線が開業した時点から概ね1年後（平成16年春の予定）に特殊会社化する。

この計画の決定を受け、東京地下鉄株式会社法案が第155回国会に提出され、2002年12月11日に成立し、同18日に公布、施行されました。これにより、2004年4月1日、東京地下鉄株式会社が設立されることとなりました。

さらに、上記の「特殊法人等整理合理化計画」を受け、東京地下鉄株式会社法附則第2条においても、「国及び東京都は、特殊法人等整理合理化計画の趣旨を踏まえ、この法律の施行の状況を勘案し、できる限り速やかにこの法律の廃止、その保有する株式の売却その他の必要な措置を講ずるものとする」旨規定されています。当社は、この趣旨に沿って、できる限り早期の完全民営化が可能となるよう、経営基盤の確立に努めていきます。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社14社（連結子会社13社、非連結子会社1社）及び関連会社2社で構成され、その営んでいる事業内容は、次のとおりです。

なお、各区分は、セグメント情報の報告セグメントと同一です。

(1) 運輸業

東京都区部を中心に、9路線からなる地下鉄ネットワークを保有し、鉄道の運行及び運営並びに鉄道施設等の保守管理を行っています。

事業の内容	主な会社名
鉄道事業	当社
鉄道駅の清掃及び運営管理	㈱メトロセルビス（鉄道駅の清掃等）、㈱メトロコマース（鉄道駅の運営管理）
鉄道施設等の整備及び保守管理	㈱メトロステーションファシリティーズ（駅設備関係）、メトロ車両㈱（車両関係）、㈱メトロレールファシリティーズ（土木構築物・建築物関係）、メトロ開発㈱（土木構築物関係）、㈱地下鉄メンテナンス（電気設備関係）
海外都市鉄道運営・維持の支援	ベトナム東京メトロ（VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY）

(2) 不動産事業

鉄道事業とのシナジー効果が発揮できる事業展開を基本とし、当社路線の沿線において、渋谷マークシティなど、オフィスビルやホテルを中心とした不動産の賃貸を行っています。

事業の内容	主な会社名
不動産の開発	当社
不動産の賃貸	当社、東京メトロ都市開発㈱
不動産の管理	東京メトロ都市開発㈱

(3) 流通・広告事業

当社資産などを活用し、当社路線の駅においてE c h i k aなどの商業施設の運営、主として駅構内や電車内の広告を取り扱う広告事業、光ファイバーの賃貸などを行う情報通信事業などを行っています。

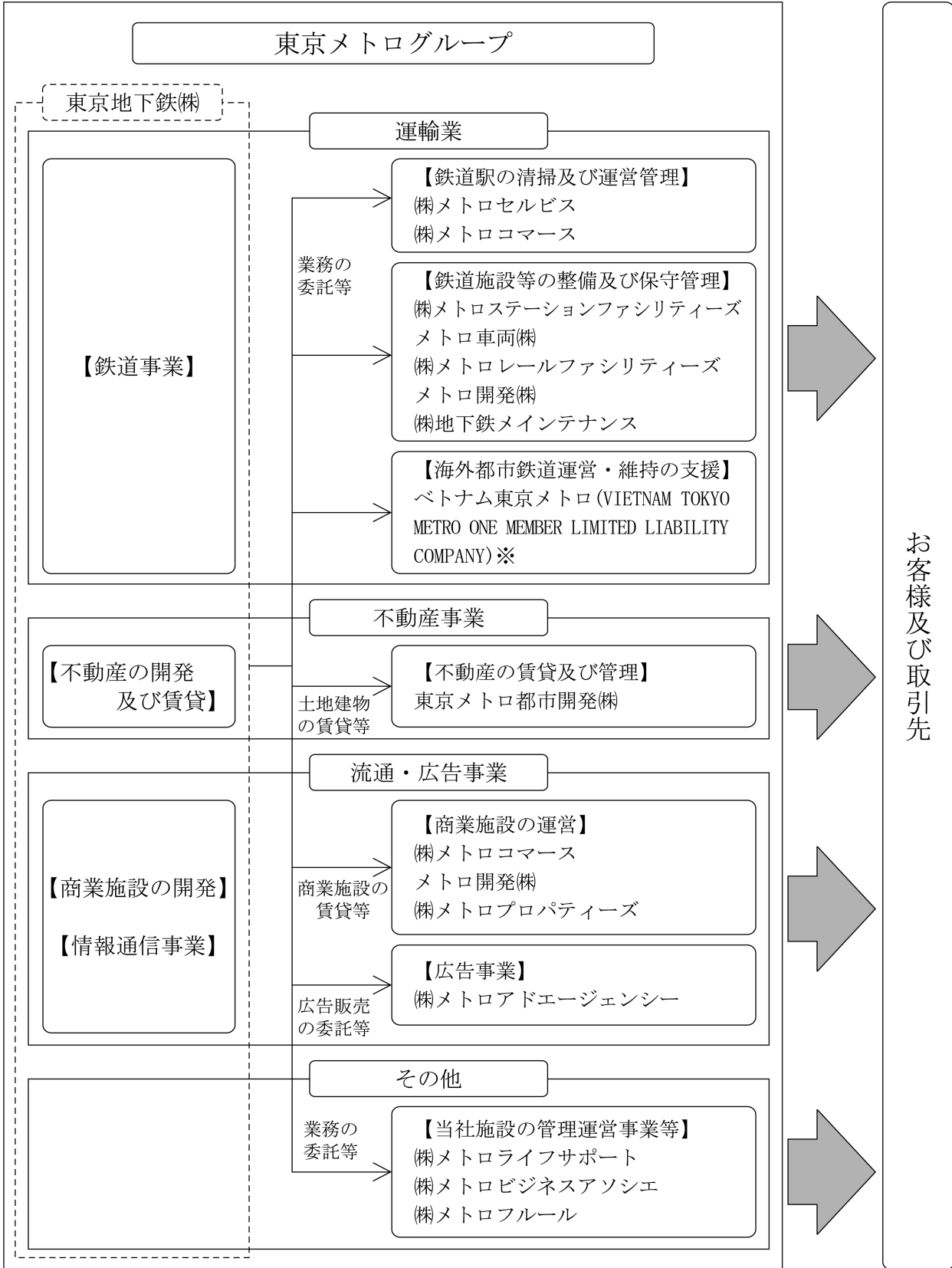
事業の内容	主な会社名
商業施設の開発	当社
商業施設の運営	㈱メトロコマース（駅構内売店等の運営）、メトロ開発㈱（高架下商業施設の運営）、㈱メトロプロパティーズ（E c h i k a等駅構内及び駅周辺における商業施設及び飲食店舗の運営）
広告事業	㈱メトロアドエージェンシー
情報通信事業	当社

(4) その他

事業の内容	主な会社名
福利厚生施設の運営	㈱メトロライフサポート
人事・経理・システムサービスに関する事務	㈱メトロビジネスアソシエ
施設の清掃	㈱メトロフルール

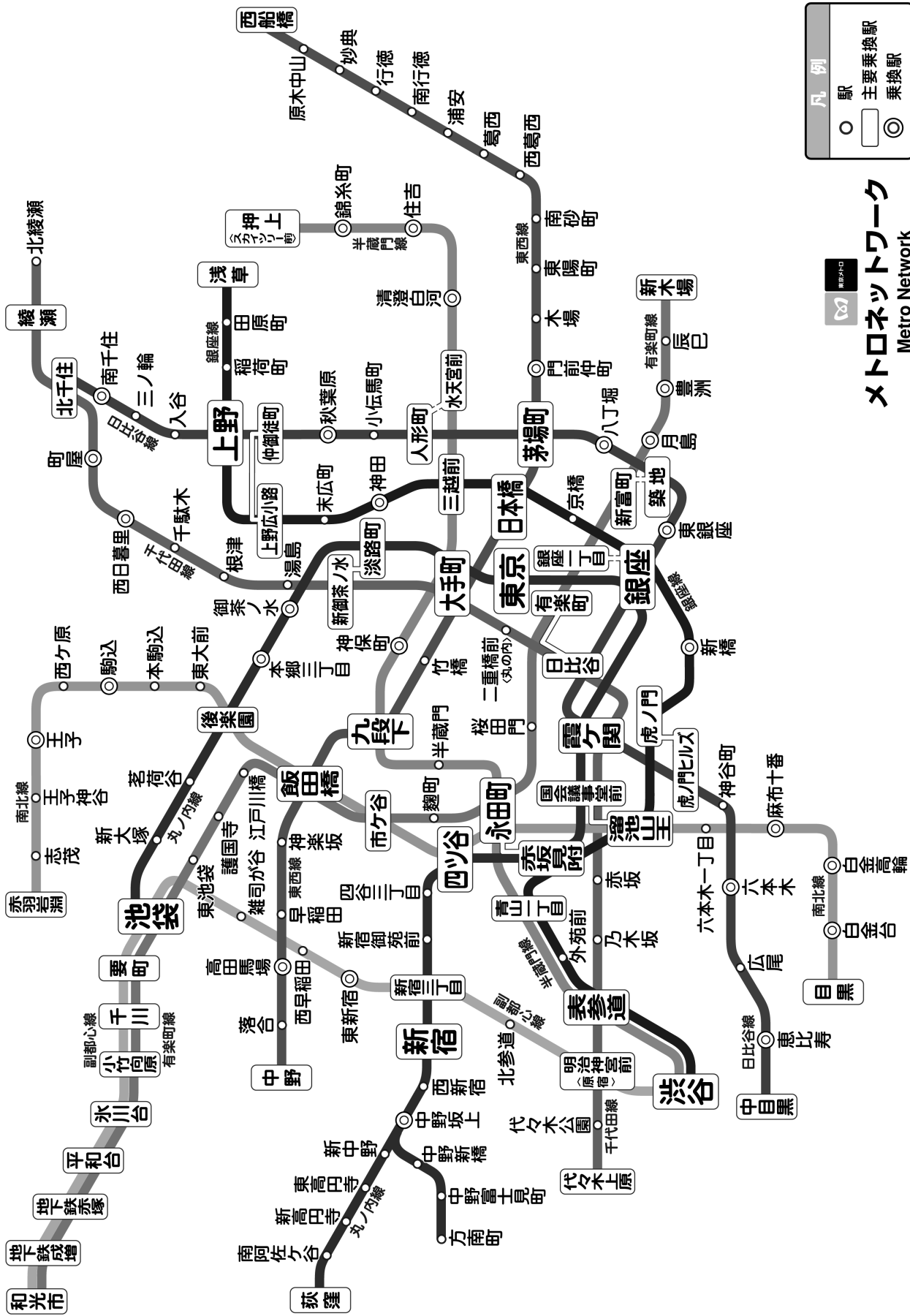
（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社施設の管理運営事業等を含んでいます。

以上の企業集団の状況について、事業系統図を示すと次のとおりです。



(注) 1 上図は、当社及び子会社14社の概要図です。

2 ※は非連結子会社です。



凡例

- 駅
- 主要乗換駅
- ◎ 乗換駅



メトロネットワーク

Metro Network

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
(株)メトロセルビス	東京都台東区	10	運輸業	100.0	—	100.0	当社は施設の清掃業務等を委託しています。 (当社社員の役員兼任3名)
(株)メトロコマース	東京都台東区	12	運輸業 流通・広告事業	100.0	—	100.0	当社は駅運営管理業務を委託し、また、施設を賃貸しています。 (当社社員の役員兼任4名)
(株)メトロステーションファシリティーズ	東京都台東区	10	運輸業	100.0	—	100.0	当社は駅設備の整備及び保守管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任5名)
メトロ車両(株)	東京都台東区	20	運輸業	100.0	—	100.0	当社は車両の整備及び保守管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任2名)
(株)メトロレールファシリティーズ	東京都台東区	20	運輸業	100.0	—	100.0	当社は施設の整備及び保守管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任2名)
メトロ開発(株)	東京都中央区	30	運輸業 流通・広告事業	100.0	—	100.0	当社は高架下等を賃貸し、また、施設の整備を委託しています。 (当社社員の役員兼任2名)
(株)地下鉄メンテナンス	東京都台東区	20	運輸業	100.0	—	100.0	当社は設備の整備及び保守管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任1名)
東京メトロ都市開発(株)	東京都新宿区	106	不動産事業	100.0	—	100.0	当社は土地・建物を賃貸し、また、施設の管理を委託しています。 (当社社員の役員兼任2名)
(株)メトロプロパティーズ	東京都台東区	10	流通・広告事業	100.0	—	100.0	当社は施設を賃貸しています。 (当社社員の役員兼任3名)
(株)メトロアドエージェンシー	東京都港区	50	流通・広告事業	100.0	—	100.0	当社は広告販売の委託等を行っています。 (当社社員の役員兼任5名)
(株)メトロライフサポート	東京都台東区	20	その他	100.0	—	100.0	当社は福利厚生施設運営業務を委託しています。 (当社社員の役員兼任3名)
(株)メトロビジネスアソシエ	東京都台東区	10	その他	100.0	—	100.0	当社は人事・経理・システムサービスに関する事務業務を委託しています。 (当社社員の役員兼任4名)
(株)メトロフルール	東京都江東区	10	その他	100.0	—	100.0	当社は施設の清掃業務等を委託しています。 (当社社員の役員兼任3名)

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しています。
2 上記子会社のうち特定子会社に該当するものではありません。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
渋谷熱供給㈱	東京都渋谷区	400	熱供給事業	39.0	—	39.0	— (当社社員の役員兼任2名)
㈱はとバス	東京都千代田区	450	観光バス事業等	10.0	— (12.5)	10.0 (12.5)	—

(注) 議決権の所有割合欄の中で(外書)は緊密な者(公益財団法人メトロ文化財団)の所有割合です。なお、当財団は、1956年に当社の前身である営団が寄付金を出捐し、設立された財団法人(設立当初の名称は財団法人地下鉄互助会)です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
運輸業	10,914	(1,368)
不動産事業	143	(29)
流通・広告事業	479	(721)
その他	282	(229)
合計	11,818	(2,347)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。
2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
9,881	37.8	16.6	7,202,535

セグメントの名称	従業員数(名)
運輸業	9,789
不動産事業	54
流通・広告事業	36
その他	2
合計	9,881

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3 平均勤続年数は、営団における勤続年数を含んでいます。なお、当社設立後の平均勤続年数は11.7年です。
4 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員により、東京地下鉄労働組合（組合員数9,622人）が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しています。

また、提出会社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」の実現を目指して、中期経営計画及び事業計画に基づき、東京を中心とした首都圏の鉄道ネットワークの中核を担う交通事業者として、様々な取組を進めることで、持続的な企業価値の向上を目指しています。

<東京メトログループ理念>

東京を走らせる力

私たち東京メトログループは、
鉄道事業を中心とした事業展開を図ることで、首都東京の都市機能を支え、
都市としての魅力と活力を引き出すとともに、
優れた技術力と創造力により、安全・安心で快適なより良いサービスを提供し、
東京に集う人々の生き活きとした毎日に貢献します。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当社グループを取り巻く環境は、台風や地震等の災害リスク、東京都区部における生産年齢人口の減少、人手不足に伴う労務単価の上昇や物価の上昇による諸経費の増加、デジタル技術革新の動きへ対応するほか、SDGsが対象としている様々な社会課題の解決にも貢献していく必要があります。

さらに、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、再度の緊急事態宣言の発出等も含め、旅客運輸収入は大きく落ち込んでおり、今後についても、対面によらないコミュニケーションの進展等による人々の意識・行動や、企業活動、社会構造等が大きく変化し、元の水準まで回復しないと想定しています。

このような環境を踏まえ、2020年度当初に社長をトップとした経営改革会議を立ち上げたほか、設備投資・経費の削減や成長戦略に関する各種会議を創設し、抜本的な経営改善に向けた取組を進めました。その中で、当社は、安全の確保を前提としつつ、優先順位や仕様、時期の見直し等による設備投資・経費の削減に取り組むとともに、ポストコロナにおける社会・行動変容を見据え、「安心な空間」、「パーソナライズド」、「デジタル」の3つのキーワードを設定し、これらに基づく施策にキャッシュフローを重点的に配分していくことで、持続的な企業価値の向上に努めることとしました。

2021年度においても、引き続き、設備投資・経費・人件費の削減を継続的に進めることにより経営の効率を高め、業績の回復に努めるとともに、中期経営計画「東京メトロプラン2021」に掲げる「安心の提供」、「持続的な成長の実現」、「東京の魅力・活力の共創」の全てに対し「挑戦」とそれを支える「志」を持って、各種施策を進めていきます。

(「東京メトロプラン2021」に基づく取組について)

(安心の提供)

① 自然災害対策の推進

これまで取り組んできた自然災害対策に加え、タイムライン（防災行動計画）の充実や異常時対応訓練の実施により、異常時の体制を強化します。また、日本各地で発生した自然災害の被害状況を踏まえた基準等の改正や被害想定の見直しを受け、追加対策を進めていきます。お客様に安心してご利用いただけるよう、ハード・ソフト両面から安全対策を講じ、首都東京の都市機能を支えていきます。

② 駅ホームの安全性向上

お客様のホーム上からの転落事故や列車との接触事故を防止し、ホーム上の事故0を達成するため、全路線全駅

へのホームドア整備や駅社員によるお声掛けの実施等を推進していきます。

③ 新型車両の導入

新技術を導入し、さらなる安全性の向上に加え、車内の快適性及び省エネルギー性の向上を図っていきます。

④ セキュリティの強化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」といいます。）の開催も踏まえ、テロ行為や犯罪に備えたさらなるセキュリティレベルの向上を図っていきます。

⑤ 安全・安定性向上に資する施策

列車運行の安定性を高めるため、列車無線のデジタル空間波無線化工事を推進するほか、C B T C（無線式列車制御）システムの導入準備を進めていきます。

⑥ 輸送サービスの改善

東西線各駅での大規模改良や、南北線の8両編成化等、快適な輸送サービスの提供を目的とした設備整備を進め、お客様の利便性向上や輸送の安定性の向上を図っていきます。

⑦ バリアフリー設備の整備

高齢者やお身体の不自由なお客様にもシームレスに安心してご利用いただけるよう、引き続きバリアフリー設備の整備を積極的に推進していきます。

⑧ 利便性・快適性の向上

駅空間の快適性向上を積極的に進めるとともに、訪日外国人を含む全てのお客様へのご案内の充実や「メトロポイントクラブ」のサービス拡大等により、利便性の向上を図っていきます。

（持続的な成長の実現）

① お客様ニーズをとらえた取組

将来の少子高齢化の進行等による社会構造の変化や、働き方改革に伴う移動減少を見据え、多様化するお客様のニーズに 대응していけるよう、新たな企画乗車券の発売等を進めていきます。

② 関連事業の拡大

成長のエンジンとして鉄道事業とのシナジー効果を発揮しつつ、事業展開を図り、当社グループ全体の収益力向上に取り組んでいきます。また、お客様ニーズに 대응していけるよう様々なサービスを展開し、さらなる利便性の向上を図っていきます。

③ 海外での事業展開

これまで培ってきたノウハウや国際協力の経験を活かし、海外での新たな事業展開に力を入れていきます。

④ 新規事業の創出・推進

社会の変化を捉え、当社グループの経営資源を活用しながら新たな事業に取り組むとともに、社内提案制度の充実や新規事業創出体制の強化により、新たな価値を提供していきます。

⑤ 新技術の開発・導入

A I、ビッグデータ、I o T等のデジタル技術が加速的に進化する中、持続的な企業価値の向上を図るため、「技術開発ビジョン」に基づき、C B M（状態基準保全）の実現に向けた設備状態監視の充実等、企業や研究機関等と連携して新技術の開発・導入を進めていきます。

（東京の魅力・活力の共創）

① 沿線地域と連携したにぎわいの創出

沿線地域や相互直通運転先の各社との連携を密にし、これまで以上に沿線地域の魅力を発掘・発信し、沿線の価値向上に努めていきます。

② まちづくりとの連携

駅周辺で計画されている都市開発と一体となって鉄道施設の整備を行い、「まちの顔」となるような魅力的な空間の形成に寄与していきます。また、各駅が抱える課題等を公表し、行政や都市開発事業者等との早期連携を可能とすることで、駅周辺における都市開発のさらなる活性化に寄与する「えき・まち連携プロジェクト」を進めていきます。

③ オープンイノベーションの推進

当社グループの保有する経営資源と外部のアイデア・技術との連携により、新たな事業や価値を創出していきます。

す。

④ 新たなモビリティサービスの実現に向けた取組

当社が考える大都市型MaaS (Mobility as a Service) 「my! 東京MaaS」の推進により、多様なモビリティやサービスと連携しながら、東京に集う一人ひとりの移動・ビジネス・生活を支え、都市の活力を高め、さらには移動需要の創出を目指していきます。

(経営基盤の強化)

① 安全文化の醸成

安全を最優先とする意識を持ち、事故の未然防止、再発防止に取り組むために、安全研修をはじめとした施策を通じて、社員一人ひとりが自ら考え行動を起こすことができる安全文化を醸成します。

② 環境保全活動

安心で持続可能な社会の実現を目指し、環境基本方針に基づき、東京メトログループ全事業における環境負荷の低減を図っていきます。特に、マテリアリティに掲げる気候変動の緩和を目的とし、東京メトログループ長期環境目標「メトロCO₂ ゼロチャレンジ 2050」を設定しました。今後は、再生可能エネルギーの活用や省エネ施策の推進等、目標の達成に向け様々な取組を実施することにより、2050年度までに当社グループ全事業におけるCO₂排出量の実質ゼロを目指していきます。

③ 社会貢献活動

誰もが安心して鉄道をご利用いただくための取組や、ステークホルダーとの連携による社会課題解決に向けた取組のほか、教育、スポーツ、文化支援等を通じて、社会へ貢献していきます。

また、公益財団法人メトロ文化財団と連携し、地下鉄博物館をはじめとした交通文化啓発活動や芸術・文化活動を推進していくほか、同財団が継続的かつ安定的に社会貢献活動を行えるように支援していきます。(注)

④ オープンで活き活きとした企業風土づくり

働き方改革の一環としての柔軟な服装選択を可能とする「装い改革」や、健康経営の一環としての運動習慣定着施策の実施等により、社員一人ひとりが最大限活躍できる会社を目指し、オープンで活き活きとした企業風土づくりを行うとともに、当社グループの企業価値向上を実現するための人財を育成していきます。

⑤ グループ総合力の強化

グループ全体の効率化やガバナンスの充実を図るとともに、各社の専門力を向上させることで、グループ総合力を強化していきます。

⑥ コーポレート・ガバナンスの充実

より信頼される企業集団となるため、経営の透明性・公正性を確保し迅速な業務執行に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っていきます。

⑦ サステナビリティ経営の推進

「安心で、持続可能な社会」の実現を目指し、当社グループのマテリアリティに基づき、より長期的な対応方針や具体的な目標を設定し、サステナビリティ経営を推進していきます。

(注) 当社は、公益財団法人メトロ文化財団に対し、地下鉄博物館の運営に供する土地として東西線葛西駅周辺の高架下用地を無償で貸し付けているほか、当連結会計年度において5億4千3百万円の寄付を行いました。

当社グループは、中長期的視点で期待される様々な施策を実現していくとともに、新たな価値の創造により、持続的な企業価値の向上を図り、全てのステークホルダーから信頼され、選択され、支持される企業グループを目指していきます。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画「東京メトロプラン2021」における経営目標値として、キャッシュ創出力を持続的に向上させていくという観点から連結キャッシュフロー、積極的な設備投資に伴い総資産・営業費の増加が見込まれる中でも一定の資産効率性を確保するという観点から連結ROA、本業から得られるキャッシュと負債のバランスを踏まえて一定の財務健全性を確保するという観点から連結純有利子負債/EBITDA倍率の3つを定めていました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化しており、これらの経営指標の達成が困難な見通しであること、かつ、経営の見通しも引き続き不透明感が払拭できないことから、これらの経営指標については2021年3月25日の当社取締役会決議をもって、取り下げることにしました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響やテレワークの浸透等、経営環境の変化を注視しながら、設備投資・営業費用の抑制、増収施策の推進に努めていきます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、経営者が当社グループの財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクについては、次のようなものがあります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績等に与える影響の程度や蓋然性、リスクの性質等に応じて、分類しています。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。また、以下のリスクは当社グループの全てのリスクを網羅したのではなく、予想される主要なリスクを例示したものです。

(1) 当社グループの経営環境に関連するリスク

① 人口動向等について

当社グループは、東京都区部及びその周辺地域で鉄道事業を中心に事業を展開しています。わが国における経済的中心地である東京都区部に強固な基盤を有することは、高い営業収益力を保つ上で当社グループの強みの一つであり、この営業基盤の特性を最大限活用していきます。

しかしながら、首都圏の人口動向については、中長期的には減少傾向となることが予想されています。また、首都圏における就業・就学人口の減少、高齢化の進展等による人口構造の変化や、テレワークの進展・定着とこれに伴う通勤需要の減少等の社会構造の変化が進んだ場合、さらには今後、首都圏における経済情勢の大きな変化、大企業の本社機能又は政府機関の東京都区部からの移転等が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 電力料金、原材料価格及び労務費の高騰について

当社グループは、今後も効率的な事業運営に努めていきますが、列車の運行等に際し多大な電力を消費するほか、継続的な設備投資やトンネルをはじめとした鉄軌道設備の維持補修等を行っていることから、電力料金、原材料価格及び労務費の動向が、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらのコストが上昇する要因としては、円安の進行や燃料価格等の高騰、再生可能エネルギー発電促進賦課金の増額、労働需給のひっ迫等が想定されます。

(2) 自然災害等に関連するリスク

① 自然災害・事故等について

当社グループは、安全の確保を常に念頭に置き、技術面からの更なる安全性向上に向けた取組を実施するとともに、安全管理規程に基づく安全マネジメント体制の運用等制度面からの取組も推進し、安全の確保を目指しています。さらに、首都直下地震や大規模浸水等に備えた鉄道事業における自然災害対策として、施設の耐震性の強化、帰宅困難者対策、洪水等による浸水対策等の諸課題への取組を強化するとともに、危機管理機能の強化を推進しています。

しかしながら、地震・洪水・台風等の自然災害、大規模停電又は電力の使用制限や、これらに伴う保守部品等のリソース供給不足、テロリストによる攻撃等により当社の路線の運行に支障を来す事態となった場合や、当社の路線において重大な事故が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社の路線、コンピューターシステム及び本社施設等は、そのほとんどが東京都区部に位置していることから、当該地域に大地震をはじめとする重大な自然災害・事故等が発生した場合には、当社グループの多くの施設等に被害が及ぶ可能性があります。また、当社の路線、施設の大半は地下にあるため、火災、浸水等の災害が発生した場合には、その被害が大きくなる可能性があり、これにより、事業が復旧するまでに相応の時間を要する等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 感染症について

新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症が当社沿線地域において大規模に流行し、外出自粛等により通勤・業務・私事利用を問わず鉄道利用者が大幅に減少した場合、世界的な流行に伴い訪日外国人旅行客が大幅に減少した場合や、列車運行等の事業運営に支障を来す場合等には、当社グループの業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の我が国を含む世界的な感染拡大とこれに伴う外出自粛要請等を受け、当社グループの事業の根幹をなす旅客運輸収入は足元では大幅に減少しており、今後の見通しは、関連事業も含め不透明な状況にあります。新型コロナウイルス感染症の流行が今後も長期にわたって続き、外出自粛、休業要請の継続や休校等により利用者が減少した場合、当社グループの業績等への影響も継続する可能性があります。

なお、2020年度における旅客運輸収入は、2019年度比35.4%減となっています。今後のテレワークやウェブ会議の定着等により、当社グループの業績等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に戻らない可能性があります。

(3) 当社グループの経営に関連するリスク

① 法的規制等について

鉄道事業においては、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別について許可を受ける必要があります（同法第3条）。

収益の中心となる運賃面においては、上限運賃を設定するときは国土交通大臣の認可を受けなければならない、上限運賃の範囲内で運賃を改定する場合にも、事前に国土交通大臣に届け出ることとされています（同法第16条）。

当社が現在取得しているこれらの国土交通大臣の許可及び認可には期間の定めは無く、当社の現在の運賃は、2019年9月5日に変更の認可を受けたものです（2019年10月1日より改定後の運賃を適用）。

なお、運賃の改定を施行するに当たっては、所定の手続を経る必要があることから、機動的に改定を行うことができない場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

鉄道事業を休廃止する場合には、事前に（廃止の場合は廃止日の1年前までに）国土交通大臣に届出を行うこととされています（同法第28条、第28条の2）。また、鉄道事業法、同法に基づく命令、これらに基づく処分、許可・認可に付した条件に違反した場合、正当な理由がないのに許可又は認可を受けた事項を実施しない場合、同法第6条に定める事業許可の欠格事由に該当することとなった場合などの際には、国土交通大臣は事業の停止を命じ又は許可を取り消すことができるとされています（同法第30条）。仮に、国土交通大臣より事業の停止や許可の取消しを受けた場合には、事業活動の継続に支障を来すこととなりますが、現在、同法に抵触する事実等は存在せず、事業活動の継続に支障を来す要因は発生していません。

そのほか、鉄道事業法に加えて、当社は東京地下鉄株式会社法（平成14年法律第188号）や安全、環境、バリアフリー等の規制に関する様々な法令の適用を受けており、これらの法令が改正され又はその運用が変更された場合、その内容によっては当社の事業活動における柔軟性の減少、費用の増加等を招き、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、東京地下鉄株式会社法の概要は以下のとおりですが、この法律においては、国及び同法附則第11条の規定により営団から株式の譲渡を受けた地方公共団体は、特殊法人等改革基本法に基づく特殊法人等整理合理化計画の趣旨を踏まえ、この法律の施行の状況を勘案し、できる限り速やかにこの法律の廃止、その保有する株式の売却その他の必要な措置を講ずるものとする旨規定されています（東京地下鉄株式会社法附則第2条）。

(i) 制定趣旨・目的等

東京地下鉄株式会社法は、当社の設立について定めるとともに、その目的、事業に関する事項について規定しています。同法は、鉄道事業法に加えて当社を規制するとともに、商号の使用制限等の特例措置を定めています。

なお、東京地下鉄株式会社法に基づく政府の規制は、当社の経営の自主性の確保を前提とするものであり、毎事業年度の開始前に事業計画を国土交通大臣に提出することは求められているものの、事業計画の認可、関連事業の実施についての認可等は不要とされています。

(ii) 概要

ア 国土交通大臣による認可を必要とする事項

(ア) 発行する株式又は新株予約権を引き受ける者の募集等の認可（東京地下鉄株式会社法第4条第1項）

会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項に規定するその発行する株式若しくは会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権を引き受ける者の募集をし、又は株式交換に際して株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければなりません。

(イ) 代表取締役等の選定等の決議の認可(同法第5条)

代表取締役又は代表執行役の選定及び解職並びに監査等委員である取締役若しくは監査役の選任及び解任又は監査委員の選定及び解職の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じません。

(ウ) 定款の変更等の認可(同法第7条)

定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分（損失の処理を除く）、合併、分割及び解散の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じません。

イ その他の規制事項

国土交通大臣への事業計画及び財務諸表の提出義務(同法第6条、第8条)、国土交通大臣の監督・命令権限並びに報告指示及び検査権限(同法第9条、第10条)が規定されています。

ウ 特例措置

(ア) 商号の使用制限(同法第2条)

当社でない者は、その商号中に東京地下鉄株式会社という文字を使用してはなりません。

(イ) 一般担保(同法第3条)

社債権者は、当社の財産について、民法の規定による一般の先取特権に次いで優先弁済を受けることができます。

② 鉄道事業に関する道路占用料について

当社の路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第39条第1項の規定により、道路占用料徴収の対象となっていますが、出入口等の地上施設を除く地下施設については、現在、各種法令・条例等の減免措置の適用により、道路占用料の全額を免除されています。しかしながら、民間資本導入後については、指定国道の地下施設の道路占用料の取扱いが未定となっています。さらに、現行の各種法令等の改正により、指定国道以外の道路においてもこの減免措置が受けられなくなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 他事業者との競合等について

当社グループは、運輸業において一部の鉄道事業者及びタクシー、バス等の交通機関と競合関係にあるほか、自家用車等の他の交通手段の利用の多寡にも影響を受けます。したがって、他事業者による新線開業や、他事業者同士による相互乗り入れ等の新しいサービスの提供は、当社の路線の輸送人員を減少させ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は他事業者との相互乗り入れ等により、当社の利用者の利便性向上及び輸送人員の拡大を図っていますが、自然災害や事故、停電又は電力の使用制限その他の理由により相互乗り入れ等のサービスを提供できなくなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 長期債務について

当社は、前身の営団時代から地下鉄ネットワークの整備拡充に努め、その建設資金の多くを財政融資資金法（昭和26年法律第100号）に基づく財政投融资による政府からの借入金及び交通債券等の長期資金にて調達してきました。また、当社は、これら債務の償還や鉄道事業を中心とした継続的な設備投資のために、社債の発行や借入金により長期資金を調達しており、2021年3月31日現在の社債及び借入金残高は9,038億7千2百万円となっています。

当社グループは、債務残高を収益力との関係性において一定の水準に抑制するなど財務規律を堅持し、財務健全性の維持・向上を図っていますが、金利が大幅に上昇した場合や当社の信用格付が引き下げられた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 不動産事業及び流通・広告事業等について

今後の人口動向やそれに伴う競争激化等の経営環境の変化を踏まえると、運輸業の拡大には一定の限度があるため、当社グループの今後の成長及び収益基盤の強化という観点から、不動産事業及び流通・広告事業等、運輸業以

外の事業分野である事業領域・規模の拡大を追求することが将来的な課題となっています。そのため、今後さらにこれら事業の積極的な展開を促進していきますが、当社グループの経営資源の制約や経済環境の悪化等で、期待される収益が獲得できず、又は、新たな事業分野におけるリスクが顕在化した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 都営地下鉄との一元化について

特殊会社である当社の使命は、東京地下鉄株式会社法の趣旨を踏まえて、できる限り速やかに完全民営化を目指すことであると認識しており、そのため、財務基盤の充実・強化を図るなどにより、できる限り早期の上場を目指すこととしています。

当社は、当社と同じく東京都区部及びその周辺地域における地下鉄道事業を営む都営地下鉄とのサービスの一体化は、当社の利用者の利便性向上につながるものと考えており、地下鉄利用者の利便性向上への取組の検討を進めていきます。

また、当社は、当社株式のできる限り早期の上場を実現するため、国及び東京都との間で、当社の完全民営化並びに当社と都営地下鉄とのサービスの一体化及び経営の一元化に関して従来から意見交換を行っています。これらの課題について具体的な解決策やサービス向上策の実現に向けて実務的な検討を行うことを目的として、「東京の地下鉄の一元化等に関する協議会」が2010年8月に設置されました。また、2013年7月には都営地下鉄と当社とのサービスの改善・一体化を推進することを目的として「東京の地下鉄の運営改革会議」が設置されました。当社・都営地下鉄間の運賃の乗換負担軽減策を含むサービスの一体化に関するこれらの協議の結果によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

他方、都営地下鉄については、公営企業という組織形態や累積欠損を抱えていること等を考慮すると、当社との経営の一元化を図るために解決されなければならない多くの問題が残されており、仮に経営の一元化を実施する場合においても、相当程度の時間を要することが想定されます。また、経営の一元化を実施する場合には、都営地下鉄の経営状況の改善や当社の企業価値向上が図られることが基本と考えますが、経営の一元化の具体的な内容によっては、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 新線建設について

営団を廃止し、株式会社である当社を設立して民営化していくという国及び東京都の方針は、営団の設立目的である「地下鉄網の整備」に目途が立ったことから決定されたものであるという経緯も勘案し、当社は、2008年6月14日に開業した副都心線を最後として、今後は新線建設を行わない方針です。

なお、今後新線建設に対する協力を求められる場合には、当社は都市鉄道ネットワークの一部を構成する事業者としての立場から、「当社の経営に悪影響を及ぼさない範囲内において行う」という方針で対応していきたいと考えています。

また、1982年1月に免許申請を行った8号線（豊洲～亀有間14.7km）については、半蔵門線（水天宮前～押上間）の開業や輸送需要予測の減少等、免許申請時とは事業環境が異なってきたことから、当社としては、整備主体となることは極めて困難と認識しています。

(4) システム関連のリスク

① 情報システムについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムや通信ネットワークといった情報システムに大きく依存しています。当社グループでは、サイバーセキュリティ推進体制の整備や専門機関による定期的なシステム監査の実施等の施策に取り組んでいます。しかしながら、上記(2)①に記載した自然災害・事故等のほか、人為的ミス及びコンピューターウイルス等並びに第三者による妨害行為等により、列車運行や電力供給に関するシステム等に障害が発生した場合には、正常な列車運行その他の事業運営に支障を来す可能性があり、またこれに伴う当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報保護について

当社グループでは、各事業において顧客情報等の個人情報を保有しています。個人情報については当社グループの「個人情報保護方針」に基づき厳正な管理を行っていますが、何らかの原因により情報が流出した場合には、損

害賠償等による費用を負担する必要があるほか、当社グループに対する信用が損なわれる等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費が弱含んでいるなど、厳しい状況が続いています。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画「東京メトロプラン2021」に基づき、「安心の提供」、「持続的な成長の実現」、「東京の魅力・活力の共創」の全てに対し「挑戦」とそれを支える「志」を持って、各種施策を積極的に推進しました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、経営は厳しい状況が続いており、今後の経営の見通しが不透明である中で、当社は、社長をトップとした経営改革会議を立ち上げ、設備投資・経費の削減をはじめとした抜本的な経営改善に向け、「選ばれる鉄道会社」を目指すべく新たに設定した3つのキーワードに基づき、各種施策に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症への取組については、緊急事態宣言を受けた終電時刻の繰上げや、窓開けによる車内換気、駅設備の消毒及び駅構内への消毒液設置、車両内及び駅構内の抗ウイルス・抗菌処置等を実施しました。一部駅のインフォメーションカウンターにおいては、飛沫感染防止用ビニールシートを設置しました。また、「東京メトロ my! アプリ」を公開し、改札口及び列車内の混雑状況の見える化に資する情報を提供しました。さらに、一部商業施設等については、緊急事態宣言を踏まえ、休業及び営業時間の短縮を実施しました。今後も、より一層お客様に安心してご利用いただけるよう努めていきます。

当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、輸送人員の減による旅客運輸収入等の減少及び流通事業の売上の減少等により、営業収益が2,957億2千9百万円（前期比31.7%減）となり、営業損失が402億9千9百万円（前期は営業利益839億1千7百万円）、経常損失が476億8千9百万円（前期は経常利益749億1千万円）、親会社株主に帰属する当期純損失が529億2千7百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益513億9千1百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

[運輸業]

<安心の提供>

「安心＝安全＋サービス」の考えのもと、優れた技術力と創造力により、安全で快適な世界トップレベルの輸送サービスを提供するため、各種取組を実施しました。

(自然災害対策の推進)

震災対策として、震災時の早期運行再開を目的にトンネル中柱等の耐震補強工事を進めています。また、2020年12月に高架橋柱の耐震補強工事が完了しました。

大規模浸水対策として、駅出入口において想定浸水の高さに応じた改良や防水扉・止水板等の設置を進めるとともに、トンネル坑口への防水ゲートの設置を進めています。2020年度は、日比谷線三ノ輪駅等5駅8箇所防水扉を、丸ノ内線銀座駅等4駅5箇所に止水板等を設置しました。

(駅ホームの安全性向上)

ホームドアの整備として、2025年度までの全路線全駅への設置完了を目指しており、現在3路線において設置工事を進めています。2020年度に設置が完了した駅は以下のとおりです。

設置時期	設置駅
2020年4月～12月	銀座線渋谷駅、日比谷線虎ノ門ヒルズ駅、日比谷線秋葉原駅、日比谷線中目黒駅、東西線大手町駅、半蔵門線三越前駅、半蔵門線錦糸町駅
2021年1月	東西線東陽町駅
2021年2月	日比谷線上野駅
2021年3月	日比谷線北千住駅、半蔵門線神保町駅

※銀座線、丸ノ内線、千代田線、有楽町線、南北線、副都心線は設置完了

また、2020年11月に東西線東陽町駅で発生した白杖をご利用のお客様の転落事故を踏まえ、ホームドア稼働前の安全性向上のため、警備員の増配置や音声案内装置の設置等により「見守る目」の強化に取り組みました。さらに、当初の予定よりも工事期間を短縮し、当該駅においては2021年1月にホームドアの設置が完了しました。

(新型車両の導入)

安全性及び車内での快適性を向上させ、環境にも配慮した新型車両の導入を進めており、有楽町線・副都心線に導入した17000系車両については、2020年度グッドデザイン賞を受賞しました。なお、2020年度に導入した車両は以下のとおりです。

路線名	車両名	今期導入数	導入数合計
有楽町線・副都心線	17000系車両	40両(4編成)	40両(4編成)
丸ノ内線	2000系車両	78両(13編成)	192両(32編成)
日比谷線	13000系車両	14両(2編成)	308両(44編成)

※日比谷線13000系車両は導入完了

(セキュリティの強化)

駅構内・車内でのテロ行為や犯罪に備え、駅構内のセキュリティカメラの更新及び増設を実施しました。また、車内セキュリティカメラの導入を進めています。

(輸送サービスの改善)

東西線における遅延・混雑対策として、南砂町駅における線路・ホーム増設等の各種工事を進めています。また、日比谷線においては、2020年6月に東武鉄道70090型車両を使用した座席指定制直通列車「THライナー」の運行開始及び利便性向上を目的としたダイヤ改正を実施しました。さらに、2021年3月に全路線でダイヤ改正を行い、夜間保守・作業時間の確保を目的に終電時刻を繰り上げるとともに、お客様のご利用状況に合わせ、運転本数の見直しを実施しました。

オフピーク通勤・通学に向けた取組として、「メトロポイントクラブ(愛称:メトポ)」を活用した「東西線オフピークプロジェクト」及び「豊洲オフピークプロジェクト」を通年で実施しました。

(バリアフリー設備の整備)

お身体の不自由なお客様をはじめとした全てのお客様に安心してご利用いただけるよう、エレベーター及びエスカレーターの整備を進めており、エレベーターを日比谷線仲御徒町駅等14駅に22基、エスカレーターを銀座線外苑前駅等7駅に14基設置しました。

(利便性・快適性の向上)

2020年6月に日比谷線虎ノ門ヒルズ駅を開業しました。また、同駅と銀座線虎ノ門駅、銀座線・丸ノ内線・日比谷線銀座駅と有楽町線銀座一丁目駅を新たな乗換駅として設定するとともに、一度改札を出場する場合の乗換時間を30分から60分へ拡大しました。また、駅構内のバリアフリー移動経路やホームと車両床面の段差・隙間等に関する情報を分かりやすくお届けするWebサービス「スムーズメトロ」の提供を2020年7月に開始しました。さらに、2020年10月に旅行者や地下鉄に不慣れなお客様へのご案内のため、有楽町線池袋駅に旅客案内所を新設したほか、銀座線リニューアルとして日本橋駅等5駅の改装工事が完了しました。

東京の地下鉄のサービス一体化として、九段下駅等3駅で乗換エレベーターを整備しました。また、大手町駅においても乗換エレベーター設置工事を進めています。

<持続的な成長の実現>

積極的な事業展開や新技術の開発・導入によって収益基盤を強化し、将来にわたる持続的な成長を実現するため、各種取組を実施しました。

(お客様ニーズをとらえた取組)

「東京メトロ24時間券」等の企画乗車券について、2020年6月からクレジットカードでのキャッシュレス購入が可能となりました。また、2020年10月からApp l e P a yTMのP A S M Oがご利用できるようになりました。

(海外での事業展開)

ベトナム及びフィリピンにおいて、独立行政法人国際協力機構から受注したプロジェクトを推進しています。また、インドネシアにおいて、ジャカルタMR T南北線の運営維持管理支援として実施される「インドネシア ジャカルタMR T南北線 運営維持管理コンサルティングサービス 2 n d S t a g e」に協力会社として参画しています。

(新規事業の創出・推進)

個室型ワークスペース「C o c o D e s k」については、設置拠点を拡大し、渋谷駅等24駅に43台を設置しています。

<東京の魅力・活力の共創>

地域や外部との積極的な連携を通じて、東京2020大会の成功につなげるとともに、その先の東京の発展も見据え、都市としての魅力・活力の創出と東京に集う人々の生き活きとした毎日に貢献するため、各種取組を実施しました。

(沿線地域と連携したにぎわいの創出)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、例年開催していた車両基地イベントを中止し、「おうちで車両基地見学 i n A Y A S E」を2020年12月からホームページ上で公開しています。

(まちづくりとの連携)

駅周辺開発を計画・検討する都市開発事業者等と連携した「えき・まち連携プロジェクト」として、2021年3月に日比谷線東銀座駅等5駅について新たに公募を行っています。

(オープンイノベーションの推進)

新規事業の創出、鉄道事業の進化等を目的に、「T o k y o M e t r o A C C E L E R A T O R 2020」の実施を通じて、外部連携により新たな知見や技術を導入する取組を進めています。また、視覚障がいのあるお客様に駅を安心してご利用いただくことを目的としたナビゲーションシステム「s h i k A I」の提供を2021年1月から開始し、3月までに副都心線西早稲田駅等9駅に拡大しました。

(新たなモビリティサービスの実現に向けた取組)

鉄道、シェアサイクル、タクシー、コミュニティバス等の多様なモビリティやサービスと連携し、東京における大都市型M a a Sとして「m y ! 東京M a a S」を開始しました。

2020年8月に「m y ! 東京M a a S」の取組の一環として、M a a S機能を搭載した新アプリ「東京メトロm y ! アプリ」を公開しました。また、2021年3月に東京都交通局と連携し、東京都心部における大都市型M a a Sの実現を目指して、駅構内ナビゲーション機能を共同で提供しました。

<経営基盤の強化>

E S Gの視点も踏まえ、中期経営計画に掲げる3つの柱の実現を確かなものとするため、経営基盤の強化を図っていきます。また、事業を通じて社会的課題の解決に取り組み、S D G s (持続可能な開発目標)の達成に貢献していきます。

S D G sを踏まえた取組としては、環境問題・社会課題双方の解決に資する施策に充当する資金の調達手段として、当社初となる「サステナビリティボンド」を2020年6月に発行したほか、事業を通じて社会課題の解決を図るべく「サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)」を特定し、2020年9月に公表しました。さらに、地方と東京の交流人口増加による双方の持続的な発展に貢献するため、銀座駅にて地方自治体が開催する観光P R・物産展等を支援する取組を行ったほか、社会課題解決の意義等について社員の理解を深めるため、S D G sに関する社内研修を継続的に行っています。

環境保全活動への取組としては、本年度までの長期環境戦略「みんなでE C O.」に基づき、長期的かつ戦略的

に環境負荷の低減につながる様々な施策に取り組んでいます。その一環として、新型車両（環境配慮型車両）の導入や車内及び駅構内照明のLED化を実施したほか、丸ノ内線四ツ谷駅に太陽光パネルを設置しました。

社会貢献活動への取組としては、東京メトロ女子駅伝部「東京メトロ マーキュリー」の活動を通じてスポーツ選手が活躍できる環境づくりや社会・地域の活性化に貢献していきます。

このほか、東京2020大会への取組として、東京2020大会のオフィシャルパートナー（旅客鉄道輸送サービス）である当社は、車両内のビジョン等で各競技の見どころ・観戦ポイントを紹介するプロジェクト「TOKYO SPORTS STATION」を東日本旅客鉄道株式会社と共同で公開しています。

運輸業の当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、輸送人員の減により旅客運輸収入が減少し、営業収益が2,557億8千4百万円（前期比33.4%減）、営業損失が507億9千1百万円（前期は営業利益709億9千9百万円）となりました。

（運輸成績表）

種別		単位	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業日数		日	366	365
旅客営業キロ		キロ	195.0	195.0
客車走行キロ		千キロ	292,574	296,597
輸送人員	定期	千人	1,608,003	1,129,132
	定期外	〃	1,156,999	690,355
	計	〃	2,765,003	1,819,487
旅客運輸収入	定期	百万円	155,188	107,587
	定期外	〃	191,354	116,341
	計	〃	346,542	223,928
乗車効率		%	53	35

（注）1 記載数値は、千キロ未満、千人未満、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 乗車効率の算出方法：人キロ÷(客車走行キロ×客車平均定員)×100

[不動産事業]

不動産事業においては、鉄道事業とのシナジー効果を発揮しつつ、収益力向上を図るべく、各種開発を推進しました。

駅直結のエレベーター・エスカレーターと一体となった建物の整備を推進しており、2020年5月に日比谷線六本木駅において、「メトロシティ六本木」を開業しました。

不動産事業の当連結会計年度の業績は、営業収益が134億7千4百万円（前期比3.2%減）、営業利益が44億9千9百万円（前期比3.6%減）となりました。

[流通・広告事業]

流通・広告事業においては、収益確保を図るとともに、駅をご利用されるお客様の利便性を高めるため、グループ各社等との連携を図りながら各種施策を推進しました。

流通事業については、2020年7月に「有楽町メトロピア」を新規開業したほか、銀座駅改装工事に伴い閉店していた「Echika fit銀座」の営業を再開しました。また、「Esola池袋」や「Echika fit東京」等において店舗の入替を実施し、収益性の向上を図りました。

広告事業については、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」を合計295編成で販売し、駅コンコースデジタル広告「Metro Concourse Vision」等と合わせて、収益確保に努めました。

情報通信事業については、車両内Wi-Fiサービスを全路線へ拡大しました。

流通・広告事業の当連結会計年度の業績は、営業収益が310億8千6百万円（前期比25.5%減）、営業利益が53億

4千4百万円（前期比35.8%減）となりました。

当社グループの財政状態については、当連結会計年度末における資産合計は前連結会計年度末に比べ276億7千3百万円増の1兆7,624億6千1百万円、負債合計は933億6千7百万円増の1兆1,180億4千9百万円、純資産合計は656億9千3百万円減の6,444億1千2百万円となりました。

資産の部の増加については、主に設備投資に伴う固定資産の増加等によるものです。

負債の部の増加については、社債の発行及び長期借入れ等によるものです。

純資産の部の減少については、主に親会社株主に帰属する当期純損失の計上によるものです。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、36.6%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ52億7千7百万円増加し、当連結会計年度末には708億2千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、116億2千2百万円（前期比1,250億3百万円収入減）となりました。これは、非資金科目である減価償却費867億7千5百万円を計上したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、1,378億3千1百万円（前期比279億9千1百万円支出減）となりました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出が1,398億5千8百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、1,314億8千6百万円（前期比1,061億6千万円収入増）となりました。これは、長期借入金の返済による支出が271億7千8百万円、社債の償還による支出が250億円あった一方で、社債の発行による収入が1,092億2千万円、長期借入れによる収入が900億円あったこと等によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの業種構成はサービス業が中心であり、受注生産形態をとらない会社が多いため、「① 財政状態及び経営成績の状況」においてセグメントの業績を記載することとしています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の分析は次のとおりです。

当連結会計年度の財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減額	増減率
営業収益	433,147	295,729	△137,417	% △31.7
営業費	349,229	336,029	△13,199	△3.8
営業利益又は営業損失(△)	83,917	△40,299	△124,217	—
営業外収益	2,134	3,789	1,655	77.5
営業外費用	11,142	11,179	36	0.3
経常利益又は経常損失(△)	74,910	△47,689	△122,599	—
特別利益	20,594	27,881	7,287	35.4
特別損失	20,438	29,587	9,149	44.8
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	75,066	△49,395	△124,461	—
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期 純損失(△)	51,391	△52,927	△104,318	—

[営業収益及び営業損失]

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度に比べ1,374億1千7百万円減の2,957億2千9百万円となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、輸送人員の減による旅客運輸収入等の減少及び流通事業の売上が減少したことによるものです。

営業費は、前連結会計年度に比べ131億9千9百万円減の3,360億2千9百万円となりました。これは、コスト削減の取組み及び流通事業の売上の減に伴う売上原価の減少等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は、前連結会計年度に比べ1,242億1千7百万円減の402億9千9百万円となりました。なお、各セグメントの営業損失の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しています。

[営業外損益及び経常損失]

当連結会計年度の営業外収益は、受取受託工事事務費等の計上により、前連結会計年度に比べ16億5千5百万円増の37億8千9百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ3千6百万円増の111億7千9百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常損失は、前連結会計年度に比べ1,225億9千9百万円減の476億8千9百万円となりました。

[特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損失]

当連結会計年度の特別利益は、鉄道施設受贈財産評価額等の計上により、前連結会計年度に比べ72億8千7百万円増の278億8千1百万円となりました。

特別損失は、固定資産圧縮損及び減損損失等の計上により、前連結会計年度に比べ91億4千9百万円増の295億8千7百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は493億9千5百万円となり、法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純損失は前連結会計年度に比べ1,043億1千8百万円減の529億2千7百万円となりました。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、厳しい経営状況にある中で、設備投資・経費・人件費の削減を継続的に進めることにより経営の効率性を高め、業績の回復に努めました。今後は、ポストコロナも見据え「選ばれる鉄道会社」を目指すべく新たに設定した3つのキーワードを念頭に、中期経営計画「東京メトロプラン2021」に基づく各種施策を進めることで、持続的な企業価値の向上を図っていきます。

なお、詳細につきましては、「(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等」をご参照ください。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「②キャッシュ・

フローの状況」に記載のとおりであり、営業活動により得られた資金並びに社債及び借入金を設備投資などに充当しています。

当社グループの主な資金需要は、営業活動に係る資金支出では、鉄道事業に係る修繕費や管理委託費等の経費、人件費などがあります。また、投資活動に係る資金支出では、車両更新やホームドア整備などの安全対策、バリアフリー設備の整備などの旅客サービス等の運輸業への投資のほか、持続的な成長を実現する不動産事業及び流通・広告事業への投資等があります。

資金調達の方法は、償却前営業利益を基本に、不足する資金を金融市場動向等に鑑み、社債の募集及び金融機関からの借入により長期資金を調達しています。なお、社債の募集にあたっては、株式会社格付投資情報センターよりAA、株式会社日本格付研究所よりAAAの信用格付を取得しています。また、運転資金として短期的に資金を必要とする場合は、国内金融機関との当座貸越契約により短期資金を調達することで、緊急時の流動性を確保しています。これらにより、当社グループの事業運営に必要な運転資金、設備投資資金の調達は問題なく対応可能と認識しています。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成され、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っています。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「重要な会計上の見積り」に記載しています。

i 有価証券の評価

当社グループが保有する有価証券のうち、市場価値のある有価証券は時価の著しい下落が生じた場合に、市場価値のない有価証券は、発行会社の財政状態の悪化により実質価値が著しく下落した場合等に、損失の計上が必要となる場合があります。

ii 固定資産の減損

当社グループは多くの固定資産を保有しており、回収可能価値を将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価値など多くの前提条件に基づいて算出しています。そのため、当初見込んだ収益が得られなかった場合、又は算出の前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。

iii 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

iv 退職給付債務及び費用

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される割引率、退職率、死亡率及び長期期待運用収益率等の前提条件に基づいて算出しています。

実際の結果が、前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付債務及び費用に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の総投資額は、1,285億2千6百万円となりました。なお、設備投資の金額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しています。

運輸業については、車両更新などの安全対策、駅空間整備やバリアフリー設備の整備などの旅客サービス等を実施し、設備投資額は1,243億4千8百万円となりました。

不動産事業については、渋谷マークシティ設備更新工事等に伴い、設備投資額は27億5千2百万円、流通・広告事業については、Echika fit銀座の営業再開等に伴い、設備投資額は15億7千3百万円となりました。

その他の設備投資額は、1億2千5百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの2021年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要は次のとおりです。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計		
運輸業	893,663	197,183	163,401	146,703	10,678	1,411,630	1,345,245 [58,915]	10,914 [1,368]
不動産事業	38,658	219	10,472	3,618	72	53,041	40,984 [—]	143 [29]
流通・広告事業	11,928	936	1,895	385	400	15,547	27,325 [654]	479 [721]
その他(注4)	212	1	9	13	9	247	— [—]	282 [229]
セグメント間消去額	△562	—	—	—	—	△562	— [—]	— [—]
合計	943,900	198,342	175,778	150,721	11,161	1,479,904	1,413,555 [59,569]	11,818 [2,347]

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具器具備品等です。

2 土地面積 [] 内は連結会社以外から賃借中の面積(外書)です。

3 従業員数 [] 内は臨時従業員の平均人員(外書)です。

4 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

※以下にセグメント別の主要な設備の内訳を記載します。

(2) 運輸業

(提出会社)

線路及び電路設備

	区間	営業キロ (km)	駅数 (ヶ所)	軌間 (m)	電圧 (V)	集電方式
銀座線	浅草～渋谷	14.2	19	1.435	直流600	サードレール
丸ノ内線	池袋～荻窪	24.2	25			
		中野坂上～方南町	3.2	3	1.067	直流1,500
日比谷線	北千住～中目黒	20.3	22			
東西線	中野～西船橋	30.8	23			
千代田線	北綾瀬～代々木上原	24.0	20			
有楽町線	和光市～新木場	28.3	24			
半蔵門線	渋谷～押上	16.8	14			
南北線	目黒～赤羽岩淵	21.3	19			
副都心線	小竹向原～渋谷	11.9	11			
合計		195.0	180	—	—	—

車両数

	電動客車 (両)	付随客車 (両)	計 (両)
銀座線	240	—	240
丸ノ内線	235	101	336
日比谷線	308	—	308
東西線	234	286	520
千代田線	166	232	398
有楽町線・副都心線	276	284	560
半蔵門線	125	125	250
南北線	82	56	138
合計	1,666	1,084	2,750

車両基地

	車庫・工場名	所在地	帳簿価額(百万円)	
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)
銀座線	上野車両基地	東京都台東区	1,869	1,587 (9,810)
丸ノ内線	小石川車両基地	東京都文京区	1,606	239 (27,216)
	中野車両基地	東京都中野区	2,077	118 (59,100)
日比谷線	千住車両基地	東京都荒川区	1,069	495 (40,957)
	竹ノ塚車両基地	東京都足立区	754	932 (38,631)
東西線	深川車両基地	東京都江東区	5,127	2,060 (86,860)
	行徳車両基地	千葉県市川市	1,057	485 (56,270)
千代田線	綾瀬車両基地	東京都足立区	2,607	1,712 (147,477)
有楽町線・副都心線	新木場車両基地	東京都江東区	2,709	2,168 (144,577)
	和光車両基地	埼玉県和光市	2,046	4,082 (119,281)
半蔵門線	鷺沼車両基地	神奈川県川崎市	1,918	7,673 (67,132)
南北線	王子車両基地	東京都北区	778	— (—)

(3) 不動産事業

(提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸面積 (㎡)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
赤坂MKビル※1	東京都港区	311	654	4	2,073
メトロシティ南池袋	東京都豊島区	207	219	104	1,384
メトロシティ西池袋	東京都豊島区	285	620	319	3,338
千住MKビル※1	東京都足立区	252	275	86	1,229
アクロポリス東京※1	東京都新宿区	227	286	67	2,075
ベルビー赤坂ビル	東京都港区	1,617	—	—	11,191
茗荷谷駅MFビル※1	東京都文京区	413	—	—	2,444
渋谷マークシティ※1	東京都渋谷区	7,157	50	222	27,727
東京メトロ清澄白河ビル	東京都江東区	468	999	70	4,174
東京メトロ東陽町ビル	東京都江東区	299	—	—	3,407
AOYAMA M's TOWER※2	東京都港区	1,241	878	760	9,753
渋谷ヒカリエ※1	東京都渋谷区	3,121	15	30	7,582
メトロシティ神谷町※1	東京都港区	833	—	—	6,789
メトロステージ上野	東京都台東区	783	556	358	5,206
早稲田駅前ビル	東京都新宿区	919	—	—	2,920
築地第一長岡ビル	東京都中央区	1,885	—	—	6,342
PMO半蔵門	東京都千代田区	3,119	—	—	8,105
西陣上野ビル	東京都台東区	161	321	877	1,704
PMO新宿御苑前	東京都新宿区	2,394	—	—	4,238
渋谷スクランブルスクエア※1	東京都渋谷区	2,102	—	—	4,177
新半蔵門ビル	東京都千代田区	1,662	—	—	3,931

(注) ※1 赤坂MKビル、千住MKビル、アクロポリス東京、茗荷谷駅MFビル、渋谷マークシティ、渋谷ヒカリエ、メトロシティ神谷町及び渋谷スクランブルスクエアは共同所有物件であり、記載の数値は当社の持分相当です。

※2 AOYAMA M's TOWERは当社子会社との共同所有物件であり、記載の数値は当社の持分相当です。

(子会社)

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸面積 (㎡)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
東京メトロ都市開発㈱	東京都新宿区	3,609	2,851	4,771	40,962
メトロ開発㈱	東京都中央区	52	233	113	1,129

(注) 賃貸面積は、連結会社以外への賃貸面積です。

(4) 流通・広告事業
(提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸面積 (㎡)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
アコルデ代々木上原 (注)	東京都渋谷区	430	—	—	3,690
メトロ・エム後楽園	東京都文京区	405	—	—	4,018
メトロ・エム高島平	東京都板橋区	670	18,182	33	12,161
M' a vみょうでん	千葉県市川市	516	—	—	3,722
南砂一丁目店舗	東京都江東区	223	2,538	473	3,563
E s o l a 池袋	東京都豊島区	2,289	—	—	4,894

(注) アコルデ代々木上原は共同所有物件であり、記載の数値は当社の持分相当です。

(子会社)

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸面積 (㎡)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
メトロ開発(株)	東京都中央区	2,360	—	—	35,000

(注) 賃貸面積は、連結会社以外への賃貸面積です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

セグメントの 名称	工事件名	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
運輸業	浅草駅折返し線整備	15,000	4,268	2016年2月	2023年度
運輸業	銀座線渋谷駅移設 ^{(注) 3}	71,000	44,917	2008年11月	2028年度
運輸業	飯田橋駅～九段下駅間折返し設備整備	27,000	8,143	2015年4月	2027年度
運輸業	茅場町駅改良	17,000	8,390	2011年2月	2027年度
運輸業	木場駅改良	22,000	5,948	2013年12月	2026年度
運輸業	南砂町駅改良	75,000	38,196	2012年3月	2029年度
運輸業	銀座駅改装	22,000	16,348	2017年3月	2023年度
運輸業	日比谷線ホームドア整備	13,000	5,259	2017年3月	2023年度
運輸業	東西線ホームドア整備	27,000	7,185	2016年6月	2027年度
運輸業	半蔵門線ホームドア整備	10,000	6,554	2016年6月	2023年度
運輸業	セキュリティカメラ整備	18,500	6,920	2016年7月	2030年度
運輸業	車両更新	22,000	—	2021年4月	2021年度

(注) 1 経常的な設備投資に伴うものを除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

2 設備の新設に対する所要資金は、自己資金、社債、借入金及び工事負担金等で充当する予定です。

3 当該工事については、関係先と調整中のため総額は総事業費、既支払額は当社の支払総額を記載していません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,324,000,000
計	2,324,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,000,000	581,000,000	非上場	単元株式数 1,000株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
計	581,000,000	581,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年4月1日	581,000,000	581,000,000	58,100	58,100	62,167	62,167

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は会社設立によるものです。

なお、営団は、東京地下鉄株式会社法附則第6条、第7条及び第11条の規定に基づき、2004年4月1日付けで当社にその財産の全部を出資しており、それにより取得した株式を営団への出資の割合に応じて政府及び東京都に無償譲渡しています。1株当たりの発行価格は207円(内資本組入額100円)です。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	—	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数（単元）	580,999	—	—	—	—	—	—	580,999	1,000
所有株式数の割合（%）	100.00	—	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	310,343,185	53.42
東京都	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号	270,656,815	46.58
計	—	581,000,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 580,999,000	580,999	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 1,000	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	581,000,000	—	—
総株主の議決権	—	580,999	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針とします。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当（以下「中間配当」といいます。）を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。ただし、当面は、各事業年度につき1回、期末配当のみを実施することを基本的な方針とします。

当事業年度の剰余金の配当については、新型コロナウイルス感染症の影響により旅客運輸収入が減少し、大幅に赤字となったこと等を踏まえ、1株当たり16円としました。この結果、当事業年度は、自己資本当期純利益率△8.1%、純資産配当率1.5%となりました。

内部留保金については、企業価値向上の観点から、ホームドア整備等の安全対策やバリアフリー設備整備等の旅客サービス向上に向けた投資等へ活用していく方針としています。

なお、東京地下鉄株式会社法に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	9,296	16

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーへの提供価値を高め、より信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることで経営の透明性・公正性を確保するとともに、迅速な業務遂行に努め、より効率的な企業経営による経営基盤の強化を目指しています。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況（有価証券報告書提出日現在）

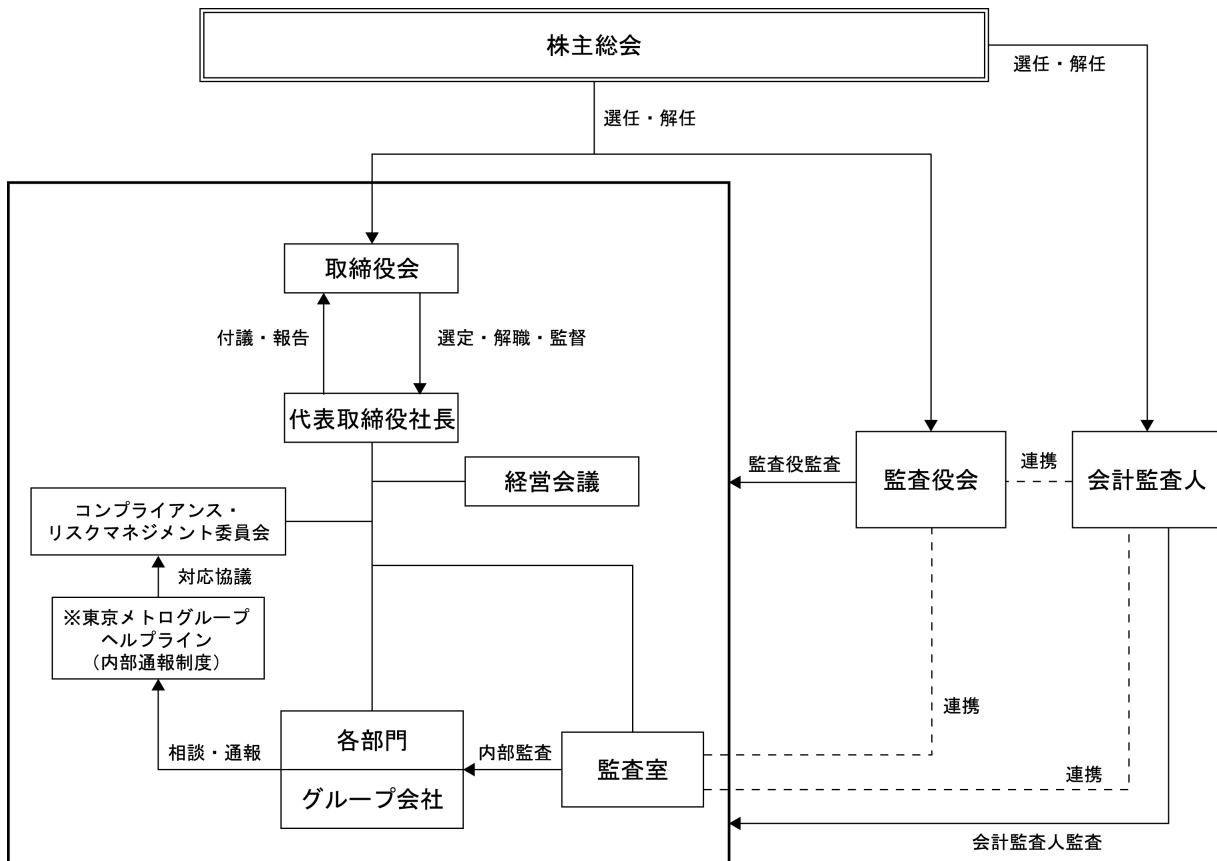
i 会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む14名で構成され、原則月1回の開催により、法令又は定款に規定するもののほか、経営に関する重要な事項についての決定及び業務執行の監督を行っています。

また、社長の諮問機関である経営会議は、社長、副社長、専務取締役及び常務取締役並びに取締役（経営企画本部長及び鉄道本部長）で構成する（必要に応じ、社長の指名する者が出席）こととしており、経営に関する重要な事項について審議し、迅速かつ適切な業務執行を行っています。

当社は監査役制度を採用しており、3名の社外監査役を含む監査役4名で構成され、監査役会の開催のほか、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧など、取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



※当社は、東京メトログループの全従業員からコンプライアンスに関する相談・通報を受け付ける窓口として「東京メトログループヘルプライン」を開設しています。相談・通報内容に対しては、事実関係の調査、対策方針等の検討を行うとともに、必要に応じてコンプライアンス・リスクマネジメント委員会で協議し、適切に対応しています。

ii 内部統制システムの整備状況

コンプライアンスの推進、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上及び資産の保全の4つの目的を達成するため、当社における内部統制システムの基本方針を次のとおり決議しています。

ア 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ コンプライアンスに関する規程及び行動基準に基づき、取締役社長を最高推進責任者とする体制のもと、

コンプライアンスを重視した職務の執行を推進します。

- ・ 総括推進責任者（最高推進責任者の指名した取締役）を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・ 監査室は、各部門の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
- ・ コンプライアンスの一層の浸透を図るため、すべての役職員を対象とする研修を継続的に実施します。
- ・ 内部通報制度を設け、コンプライアンスに反する行為又は疑問のある行為に対して適切に対処します。
内部通報をした者に対しては、内部通報制度を活用したことを理由として、不利益な取扱いはいりません。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備及び運用します。
- ・ 秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは決して関係を持たず、反社会的勢力の活動を助長するような行為は行いません。

イ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る文書に関し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。

ウ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスクマネジメントに関する規程及び基本方針に基づき、取締役社長を最高推進責任者とする体制のもと、リスク管理体制を構築し、具体的リスクへの対応を適切に実施します。
- ・ 総括推進責任者（最高推進責任者の指名した取締役）を委員長とするリスクマネジメントに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・ 鉄道輸送の安全確保のため、事故、災害及び不測の異常事態に関しては、事故、災害等の対策に関する規程に基づき適切に対応するほか、鉄道輸送について更なる安全管理体制の充実を図ります。

エ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 社長を議長とする取締役会を開催し、経営に関する最重要事項の審議、取締役の職務執行状況の監督等を行うほか、経営の機動的かつ円滑な遂行のために、社長を議長とする経営会議を開催し、経営に関する重要事項を審議します。
- ・ 取締役会において中期経営計画に基づく経営目標値及び業績評価指標を踏まえた年度計画を策定し、業績の管理を行います。
- ・ 業務組織、業務分掌、職制及び職務権限に関する規程に基づき、組織的かつ効率的な職務執行を図ります。

オ 当社及び当社子会社（以下「グループ会社」といいます。）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する規程に基づき、コンプライアンス及びリスクマネジメントへの取組を、グループ全体として推進します。さらに、内部通報制度の相談・通報範囲をグループ全体とします。内部通報をした者に対しては、内部通報制度を活用したことを理由として、不利益な取扱いはいりません。
- ・ グループ会社管理に関する規程に基づき、グループ全体の適正かつ効率的な業務執行を図ります。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を、グループ全体の取組として推進します。
- ・ グループ会社は、グループ会社管理に関する規程の定めるところに従い、当社に報告し、決定に際しては、当社の承認を経るものとします。
- ・ 監査室は、グループ会社の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。

カ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・ 監査役室は業務執行部門から独立した組織とし、監査役室長は監査役の命を受け、監査役の監査に関する補助業務を行います。
- ・ 監査役室に室長を含む使用人数名を置き、監査業務を補助すべき専属の使用人とします。
- ・ 監査役室の使用人の人事については、監査役と事前協議します。

キ 当社の監査役への報告に関する体制

- ・ 監査室は、内部監査結果について社長に報告後、監査役に報告します。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役に対し、計算書類及びその附属明細書、株主総会に提出する議案及び書類並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び後発事象に関する文書を提出するとともに、業務執行に関する重要な決裁文書等の文書類を回付し、説明を行います。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、監査役会において報告を行います。
- ・ 取締役及び使用人は、グループ会社管理に関する規程の定めるところに従い、グループ会社の取締役及び使用人から報告を受け、監査役に報告します。
- ・ 上記の報告をした者に対しては、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いはいりません。

ク その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ・ 取締役は、監査役が重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるよう措置します。
- ・ 監査室及び会計監査人は、監査役又は監査役会に、監査に関する報告をするほか、相互の監査計画についての意見の交換を図り、連絡を密にします。
- ・ 監査役又は監査役会は、その職務の執行上必要がある場合は、社長の承認を得て監査役室以外の使用人に臨時に監査に関する業務を行わせることができます。
- ・ 監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、監査役監査規程の定めに従い、会社に請求することができます。

③リスク管理体制の整備状況

当社は、鉄道運行に関する事故等への対応強化を図るとともに、グループ全体のリスクマネジメント体制の強化を図るため、コンプライアンス・リスクマネジメント基本規程に基づき、リスクに対する施策を実行し、リスクの低減と防止に努めています。

また、企業不祥事や法令違反などを惹起するリスクに対しては、東京メトログループコンプライアンス行動基準を基に、コンプライアンスマニュアルの活用や社員に対する教育を行うなど、コンプライアンス経営の推進を図っています。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険により被保険者が法律上負担することになる、第三者訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役です。

⑥役員報酬の内容

当事業年度において、当社の取締役及び監査役に支払った報酬等は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (基本報酬)	対象となる 役員の員数	摘要
取締役	287百万円	15名	うち、社外取締役7百万円
監査役	56百万円	4名	うち、社外監査役35百万円

(注) 1 上記には、2020年10月31日をもって退任した取締役1名を含めています。

2 上記支給額には、当期中に役員退職慰労引当金として費用計上した、取締役分31百万円（うち社外取

締役分0百万円)、監査役分4百万円(うち社外監査役分1百万円)を含んでいます。

- 3 取締役の報酬限度額は、年額300百万円です。
(2004年3月24日開催の創立総会決議)
- 4 監査役の報酬限度額は、年額70百万円です。
(2004年3月24日開催の創立総会決議)

⑦取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

⑧取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、株主への利益還元を機動的に行えるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項による中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率 5.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	本 田 勝	1953年4月27日	1976年4月 運輸省入省 2014年7月 国土交通省国土交通事務次官 2015年8月 同 顧問 2015年12月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 顧問 2019年6月 当社代表取締役会長 (現在)	(注) 1	—
代表取締役 副会長	川 澄 俊 文	1955年7月18日	1980年6月 東京都入都 2010年7月 同 病院経営本部長 2012年7月 同 福祉保健局長 2014年7月 同 政策企画局長 2016年6月 同 副知事 2018年8月 (公財) 東京都環境公社理事長 2019年6月 当社代表取締役副会長 (現在)	(注) 1	—
代表取締役 社長	山 村 明 義	1958年3月3日	1980年4月 帝都高速度交通営団入団 2007年6月 当社鉄道本部鉄道統括部長 2011年6月 同 取締役 鉄道本部安全・技術部及び運転部担当 2013年6月 同 取締役 鉄道本部鉄道統括部及び営業部担当 2014年6月 同 常務取締役 鉄道本部鉄道統括部及び営業部担当 2015年6月 同 専務取締役 鉄道本部長 社長特命事項担当 2017年6月 同 代表取締役社長 (現在)	(注) 1	—
常務取締役 経営企画本部長	古 屋 俊 秀	1960年9月17日	1984年4月 帝都高速度交通営団入団 2011年4月 当社人事部長 2015年6月 同 取締役 人事部長 2016年4月 同 取締役 経営企画本部副本部長 人事部及びシェアードサービスセンター担当 2017年5月 同 取締役 経営企画本部副本部長 人事部担当 2017年6月 同 常務取締役 経営企画本部長 人事部担当 2021年6月 同 常務取締役 経営企画本部長 (現在)	(注) 1	—
常務取締役 鉄道本部長	野 焼 計 史	1959年3月26日	1984年4月 帝都高速度交通営団入団 2010年4月 当社鉄道本部改良建設部長 2015年6月 同 取締役 鉄道本部改良建設部長 鉄道本部工務部担当 2016年4月 同 取締役 鉄道本部工務部及び改良建設部担当 2017年6月 同 常務取締役 鉄道本部長 (現在)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 事業開発本部長	黒 須 良 行	1961年1月13日	1984年4月 帝都高速度交通営団入団 2013年4月 当社事業開発部長 2015年6月 同 取締役 事業開発部長 2016年4月 同 取締役 事業開発本部長 2017年6月 同 常務取締役 事業開発本部長(現在)	(注) 1	—
常務取締役 総務部及び広報部担当	西 倉 鉄 也	1958年4月26日	1982年4月 東京都入都 2016年7月 建設局長 2018年4月 東京都技監(建設局長兼務) 2019年6月 当社常務取締役 総務部及び広報担当(現在)	(注) 1	—
常務取締役 財務部担当	渡 邊 良	1961年9月14日	1984年4月 運輸省入省 2014年7月 国土交通省北海道運輸局長 2015年7月 同 気象庁総務部長 2016年6月 同 気象庁次長 2017年11月 西日本鉄道株式会社顧問 2019年6月 当社常務取締役 財務部担当(現在)	(注) 1	—
常務取締役 経営企画本部副本部長 経営企画本部経営管理部及び 株式上場準備室並びに 人事部担当	小 坂 彰 洋	1962年6月11日	1986年4月 帝都高速度交通営団入団 2013年4月 当社経営企画本部投資計画部長及び渋谷駅基盤整備担当部長 2015年4月 同 経営企画本部投資計画部長及びまちづくり連携担当部長 2016年4月 同 経営企画本部企業価値創造部長及びまちづくり連携担当部長 2017年4月 同 経営企画本部経営管理部長、株式上場準備室長、企業価値創造部長及びまちづくり連携担当部長 2017年6月 同 取締役 経営企画本部経営管理部長、株式上場準備室長及び企業価値創造部長 2018年4月 同 取締役 経営企画本部経営管理部長及び株式上場準備室長、経営企画本部企業価値創造部担当 2019年4月 同 取締役 経営企画本部経営管理部、株式上場準備室及び企業価値創造部担当 2019年6月 同 取締役 経営企画本部副本部長 経営企画本部経営管理部、株式上場準備室及び企業価値創造部担当 2020年11月 同 取締役 経営企画本部副本部長 経営企画本部経営管理部、株式上場準備室及び企業価値創造部並びに管財部及びまちづくり連携プロジェクトチーム担当 2021年6月 同 常務取締役 経営企画本部副本部長 経営企画本部経営管理部及び株式上場準備室並びに人事部担当(現在)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 鉄道本部副本部長 鉄道本部鉄道統括部、 需要創出・マーケティング部、 営業部及びオリンピック・ パラリンピック推進室担当	小川 孝行	1963年10月23日	1986年4月 帝都高速度交通営団入団 2013年4月 当社鉄道本部営業部長 2017年4月 同 鉄道本部鉄道統括部長 2017年6月 同 取締役 鉄道本部鉄道統括部長 鉄道本部需要創出・マーケティング部及び営業部担当 2018年4月 同 取締役 鉄道本部鉄道統括部、需要創出・マーケティング部、営業部及びオリンピック・パラリンピック推進室担当 2019年6月 同 取締役 鉄道本部副本部長 鉄道本部鉄道統括部、需要創出・マーケティング部、営業部及びオリンピック・パラリンピック推進室担当 2021年6月 同 常務取締役 鉄道本部副本部長 鉄道本部鉄道統括部、需要創出・マーケティング部、営業部及びオリンピック・パラリンピック推進室担当(現在)	(注) 1	—
取締役 鉄道本部副本部長 鉄道本部車両部及び電気部担当	中澤 英樹	1962年5月22日	1986年4月 帝都高速度交通営団入団 2014年4月 当社鉄道本部運転部長 2019年6月 同 取締役 鉄道本部車両部及び電気部担当 2021年6月 同 取締役 鉄道本部副本部長 鉄道本部車両部及び電気部担当(現在)	(注) 1	—
取締役 鉄道本部運転部長	是澤 正人	1968年11月9日	1993年4月 帝都高速度交通営団入団 2019年6月 当社鉄道本部運転部長 2021年6月 同 取締役 鉄道本部運転部長(現在)	(注) 1	—
取締役 管財部及びまちづくり連携 プロジェクトチーム担当	徳永 幸久	1961年3月9日	1983年4月 建設省入省 2018年7月 国土交通省大臣官房技術審議官 2020年11月 当社審議役 2021年6月 同 取締役 管財部及びまちづくり連携プロジェクトチーム担当(現在)	(注) 1	—
取締役	杉山 武彦	1944年11月26日	2004年12月 一橋大学学長 2010年12月 成城大学社会イノベーション学部政策イノベーション学科教授 2011年4月 一般財団法人運輸政策研究機構副会長・運輸政策研究所所長 2015年6月 空港施設株式会社社外取締役(現在) 2017年6月 当社取締役(現在)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	上田 正人	1966年6月7日	1990年4月 帝都高速度交通営団入団 2016年4月 当社鉄道本部需要創出・マーケティング部長 2019年4月 同 総務部長及び秘書室長 2021年6月 同 常勤監査役(現在)	(注)2	—
常勤監査役	徳田 郁生	1967年2月26日	1990年4月 大蔵省入省 2018年6月 東京税関総務部長 2019年7月 大臣官房付兼内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)兼内閣官房特定複合観光施設区域整備推進室参事官兼特定複合観光施設区域整備推進本部事務局参事官兼内閣府大臣官房カジノ管理委員会設立準備室参事官 2020年1月 カジノ管理委員会事務局総務企画部長 2021年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)2	—
監査役	齋藤 宏	1944年3月29日	1966年4月 株式会社日本興業銀行入行 1997年2月 同 常務取締役 2000年9月 株式会社みずほホールディングス常務執行役員 2002年1月 同 取締役兼常務執行役員 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行取締役頭取 2003年1月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役 2007年6月 当社監査役(現在) 2009年4月 株式会社みずほコーポレート銀行取締役会長 2010年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ特別顧問 2011年7月 同 名誉顧問(現在)	(注)2	—
監査役	白石 弥生子	1951年11月4日	1974年4月 東京都入都 2006年7月 同 監査事務局長 2009年7月 同 議会局長 2011年8月 財団法人東京都福祉保健財団理事長 2012年10月 公益財団法人東京都保健医療公社理事長 2014年10月 社会福祉法人東京都社会福祉事業団理事長 2015年6月 当社監査役(現在)	(注)2	—
計					—

(注) 1 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

2 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は杉山武彦の1名です。また、社外監査役は徳田郁生、齋藤宏及び白石弥生子の3名です。社外取締役及び各社外監査役と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名（社外監査役1名）及び非常勤監査役2名（社外監査役2名）で構成されています。当事業年度において監査役会は12回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	長谷部 昭二	12回／12回
常勤監査役（社外）	牧田 宗孝	12回／12回
監査役（社外）	齋藤 宏	12回／12回
監査役（社外）	白石 弥生子	12回／12回

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、会計監査人の再任、監査計画及び各監査役の活動状況等です。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程等に準拠し、監査計画に従い、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況の監査を実施しています。また、常勤監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図るため、取締役会以外の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織である監査室に25名を配置し、うち室長以下9名が社内規程に基づく適正な業務の執行状況について内部監査を行うとともに、グループ会社の監査も行っています。また、監査結果について社長に報告しています。

③監査役、会計監査人及び内部監査部門の連携

監査役は、会計監査人から監査計画や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、監査結果、会計監査人が把握した内部統制の状況について報告を受けるとともに、意見交換を行う等、緊密に連携しています。また、監査室から、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の計画及び結果の報告を受けています。

監査室は、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の計画の策定及びその実施にあたっては、会計監査人の行う監査との調整を図るとともに、会計監査人の求めに応じて内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の計画、進捗状況及び結果を報告する等、緊密に連携しています。

④会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

20年間（有価証券届出書提出前の監査期間を含む）

c. 業務を執行した公認会計士

坂本一朗（継続監査年数 1年）

小堀一英（継続監査年数 6年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、公認会計士試験合格者3名、その他9名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役会で定めている基準により、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査実績を総

合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しています。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等解任又は不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対する評価を行っています。この評価にあたっては、監査役会で定めている基準により、会計監査人の職務執行状況等を確認しています。

⑤監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	12	78	14
連結子会社	—	—	—	—
計	73	12	78	14

(注) 前連結会計年度の提出会社に対する監査証明業務に基づく報酬について会計監査人と協議した結果、76百万円から73百万円に変更しています。

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。また、支払うべき報酬として、環境マネジメントシステムに関するアドバイザー業務があります。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。また、支払うべき報酬として、環境マネジメントシステムに関するアドバイザー業務があります。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	1	—	1
計	—	1	—	1

d. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームの連結子会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、会計税務に関するアドバイザー業務です。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、会計税務に関するアドバイザー業務です。

e. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

f. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社グループの資産額、取引額、監査時間等を勘案し、監査計画の妥当性を判断したうえで決定し、代表取締役が監査役会の同意を得ることとしています。

g. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積金額の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により決定しており、その報酬は、月例による固定報酬とし、株主総会で決議された取締役の報酬総額の範囲内で、取締役の役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら総合的に勘案し、取締役会の決議により決定することとしています。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき取締役社長山村明義が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職責を勘案して報酬内容を決定するには、業務執行を統括する取締役社長が適しているためです。

③役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(1) 「コーポレート・ガバナンスの概要」の「⑥役員報酬の内容」に記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場であるため、記載していません。

なお、当事業年度末に当社が保有する有価証券については第5「経理の状況」2「財務諸表等」(1)「財務諸表」の

④「附属明細表」「有価証券明細表」に記載しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,042	70,820
受取手形及び売掛金	3,067	2,048
未収運賃	21,774	20,666
未収金	11,697	9,007
未収消費税等	63	5,465
未収法人税等	0	720
有価証券	45,513	—
商品	167	49
仕掛品	1,653	1,381
貯蔵品	6,448	6,048
その他	9,931	7,870
貸倒引当金	△8	△6
流動資産合計	120,351	124,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	902,765	943,900
機械装置及び運搬具（純額）	184,126	198,342
土地	174,576	175,778
建設仮勘定	180,892	150,721
その他（純額）	15,095	11,161
有形固定資産合計	※1,※2 1,457,455	※1,※2 1,479,904
無形固定資産	※2 107,959	※2 105,663
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,120	※3 2,051
退職給付に係る資産	18,613	25,481
繰延税金資産	25,852	22,895
その他	2,437	2,394
貸倒引当金	△1	△2
投資その他の資産合計	49,021	52,821
固定資産合計	1,614,436	1,638,389
資産合計	※4 1,734,788	※4 1,762,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,096	958
1年内償還予定の社債	※4 25,000	※4 10,000
1年内返済予定の長期借入金	27,178	35,576
未払金	92,635	64,937
未払消費税等	2,125	486
未払法人税等	10,948	1,058
前受運賃	19,170	14,033
賞与引当金	11,359	10,145
その他の引当金	—	29
その他	39,468	29,440
流動負債合計	228,983	166,666
固定負債		
社債	※4 462,000	※4 562,000
長期借入金	241,872	296,295
役員退職慰労引当金	280	299
環境安全対策引当金	3,699	1,079
退職給付に係る負債	64,756	68,545
資産除去債務	3,405	3,247
その他	19,684	19,915
固定負債合計	795,699	951,382
負債合計	1,024,682	1,118,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,100	58,100
資本剰余金	62,167	62,167
利益剰余金	583,508	515,504
株主資本合計	703,775	635,771
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△107	△5
為替換算調整勘定	△20	△34
退職給付に係る調整累計額	6,458	8,680
その他の包括利益累計額合計	6,330	8,641
純資産合計	710,106	644,412
負債純資産合計	1,734,788	1,762,461

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益	433,147	295,729
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2 297,061	※2 289,071
販売費及び一般管理費	※1, ※2 52,168	※1, ※2 46,958
営業費合計	349,229	336,029
営業利益又は営業損失(△)	83,917	△40,299
営業外収益		
受取受託工事事務費	750	1,429
物品売却益	404	342
助成金収入	16	1,427
その他	962	589
営業外収益合計	2,134	3,789
営業外費用		
支払利息	10,179	9,991
持分法による投資損失	466	275
その他	497	911
営業外費用合計	11,142	11,179
経常利益又は経常損失(△)	74,910	△47,689
特別利益		
補助金	※3 4,318	※3 1,083
鉄道施設受贈財産評価額	※4 4,202	※4 25,515
工事負担金等受入額	※5 11,867	※5 964
その他	205	318
特別利益合計	20,594	27,881
特別損失		
固定資産圧縮損	※6 20,162	※6 27,517
減損損失	86	※7 1,614
その他	188	455
特別損失合計	20,438	29,587
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	75,066	△49,395
法人税、住民税及び事業税	23,557	1,601
法人税等調整額	117	1,931
法人税等合計	23,675	3,532
当期純利益又は当期純損失(△)	51,391	△52,927
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	51,391	△52,927

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	51,391	△52,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△179	102
為替換算調整勘定	△2	△13
退職給付に係る調整額	△4,981	2,222
持分法適用会社に対する持分相当額	5	△0
その他の包括利益合計	※ △5,157	※ 2,310
包括利益	46,233	△50,617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,233	△50,617
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	58,100	62,167	547,223	667,490	72	△18	11,433	11,488	678,978
当期変動額									
剰余金の配当			△15,106	△15,106					△15,106
親会社株主に帰属する 当期純利益			51,391	51,391					51,391
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					△179	△2	△4,975	△5,157	△5,157
当期変動額合計	—	—	36,285	36,285	△179	△2	△4,975	△5,157	31,127
当期末残高	58,100	62,167	583,508	703,775	△107	△20	6,458	6,330	710,106

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	58,100	62,167	583,508	703,775	△107	△20	6,458	6,330	710,106
当期変動額									
剰余金の配当			△15,106	△15,106					△15,106
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△52,927	△52,927					△52,927
持分法の適用範囲の 変動			29	29					29
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					102	△13	2,222	2,310	2,310
当期変動額合計	—	—	△68,003	△68,003	102	△13	2,222	2,310	△65,693
当期末残高	58,100	62,167	515,504	635,771	△5	△34	8,680	8,641	644,412

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	75,066	△49,395
減価償却費	82,662	86,775
減損損失	86	1,614
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	△2
賞与引当金の増減額(△は減少)	238	△1,213
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△2,946	△6,868
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,383	2,561
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△52	18
環境安全対策引当金の増減額(△は減少)	△235	△2,620
受取利息及び受取配当金	△20	△12
助成金収入	△16	△1,427
支払利息	10,179	9,991
固定資産除却損	4,708	5,767
投資有価証券売却損益(△は益)	△114	—
持分法による投資損益(△は益)	466	275
営業債権の増減額(△は増加)	4,438	4,819
たな卸資産の増減額(△は増加)	△701	790
営業債務の増減額(△は減少)	4,581	△16,935
未払消費税等の増減額(△は減少)	△2,164	△1,638
その他	△4,376	△603
小計	174,182	31,898
利息及び配当金の受取額	20	12
利息の支払額	△10,299	△9,953
法人税等の支払額	△27,293	△11,588
助成金の受取額	16	1,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,626	11,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△170,792	△139,858
補助金受入れによる収入	2,925	362
投資有価証券の取得による支出	△34	—
投資有価証券の売却による収入	130	—
その他	1,948	1,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	△165,822	△137,831
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	40,000	90,000
長期借入金の返済による支出	△18,760	△27,178
社債の発行による収入	59,591	109,220
社債の償還による支出	△40,000	△25,000
配当金の支払額	△15,106	△15,106
その他	△398	△448
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,326	131,486
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,870	5,277
現金及び現金同等物の期首残高	69,412	65,542
現金及び現金同等物の期末残高	※ 65,542	※ 70,820

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 13社

連結子会社は、東京メトロ都市開発(株)、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース、メトロ開発(株)、(株)メトロライフサポート、(株)地下鉄メンテナンス、メトロ車両(株)、(株)メトロフルール、(株)メトロプロパティーズ、(株)メトロアドエージェンシー、(株)メトロレールファシリティーズ、(株)メトロステーションファシリティーズ及び(株)メトロビジネスアシエです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社

非連結子会社は、ベトナム東京メトロ (VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY) の1社であり、会社に対する投資について持分法を適用しています。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

(2) 関連会社

関連会社は、渋谷熱供給(株)及び(株)はとバスの2社であり、これらすべての会社に対する投資について持分法を適用しています。

日本コンサルタンツ(株)は、2021年3月30日付けで当社以外の出資者の増資により、当社の持分比率が減少したため、当連結会計年度末において持分法適用の関連会社から除外しています。

なお、2021年5月28日当社取締役会において、同社への追加出資を決議しており、同社の株主総会における増資決議を経て、2021年6月30日時点では持分法適用の関連会社となります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一です。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

ア 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しています)

イ 時価のないもの

総平均法による原価法によっています。

② たな卸資産

ア 商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

イ 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

ウ 貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、取替資産については取替法によっています。また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	12年～60年
機械装置及び運搬具	5年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

施設利用権	5年～42年
ソフトウェア（自社利用）	5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

④ 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

② 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(重要な会計上の見積り)

当社グループは、連結財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っています。この見積りの前提となる当社グループの業績の見通しについて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた外出自粛等の影響により鉄道等のご利用が大幅に減少しており、当社グループの業績は大きな影響を受けています。この影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いています。

当社グループは、主な収益である旅客運輸収入についての見積りを基礎として、運輸業をはじめ、各セグメントの将来にわたる経営状況を予測しています。今後、人々の意識や行動、社会構造の大きな変化は継続するものと認識しており、旅客運輸収入は新型コロナウイルス感染症の影響拡大前の水準には戻らないものと仮定しています。

旅客運輸収入のうち、定期旅客収入については、テレワークの進展に伴う都心部のオフィスへの出勤頻度の減少等、様々な行動変容を中心に予測しています。一方、定期外旅客収入については、行動制限の緩和及びワクチン接種の普及に伴い、プライベート利用をはじめとしたお出かけ需要の一定程度の回復を中心に予測しています。さらに国等の公表する各種統計数値や各種団体の調査公表資料等の結果を考慮し、2021年度以降の旅客運輸収入を見積っています。

この見積りをもとに策定した合理的な計画に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について見積りを行っています。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、今後の感染症の再拡大や収束時期を予測することは困難であり、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大から1年以上が経過し、人々の意識や行動、社会構造の大きな変化が定着することで、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響と、それ以外の影響について、それぞれ区別して当社グループの業績を合理的に見積もることは極めて困難でありま

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

1,614百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 金額の算出方法

当社グループでは、減損の認識の判定及び回収可能額の算定に際し、合理的な計画に基づきそれらを見積もっています。

なお、資産のグルーピングについては、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位を構成する物件を1つのグルーピングとしています。ただし、鉄道事業における固定資産についてはネットワーク性に鑑み、単一のグルーピングとして整理しています。

また、減損損失の測定にあたって割引率を用いる際、加重平均資本コストを採用することとしています。

② 主要な仮定

上述の計画を主な仮定としています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、見込んだ収益が得られなかった場合、又は算出の前提条件に変更があった場合には、減損損失の発生に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

22,895百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 金額の算出方法

当社グループでは、合理的な計画に基づき、将来の課税所得の発生時期や主要な一時差異等の項目にかかる解消年度のスケジューリングを行い、企業分類を判定し、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しています。

② 主要な仮定

上述の計画を主な仮定としています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含まれていた「未収消費税等」及び「未収法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。また、独立掲記していました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた9,994百万円は、「未収消費税等」63百万円、「未収法人税等」0百万円、「その他」9,931百万円、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」42百万円、「その他」2,394百万円は、「その他」2,437百万円として組み替えています。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含まれていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。また、独立掲記していました「営業外収益」の「受取利息」及び「受取配当金」は、営業収益費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」0百万円、「受取配当金」19百万円、「その他」958百万円は、「助成金収入」16百万円、「その他」962百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失」に含まれていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「助成金の受取額」を独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示しておりました174,198百万円は、「助成金収入」△16百万円、「助成金の受取額」16百万円、「小計」174,182百万円として組み替えています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1,787,694百万円	1,832,590百万円

※2 固定資産の取得価額から控除した国庫補助金等などの圧縮記帳累計額及び内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額	422,012百万円	448,697百万円
収用等に伴う圧縮記帳累計額	16,608百万円	16,653百万円
計	438,621百万円	465,351百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（株式）	1,225百万円	896百万円

※4 担保に供している資産及び担保付債務

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債487,000百万円の一般担保に供しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債572,000百万円の一般担保に供しています。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	16,553百万円	16,310百万円
経費	16,115百万円	12,414百万円
諸税	13,360百万円	12,261百万円
減価償却費	6,138百万円	5,971百万円
計	52,168百万円	46,958百万円

※2 引当金繰入額の内訳及び退職給付費用は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	11,124百万円	9,935百万円
退職給付費用	3,198百万円	3,967百万円
役員退職慰労引当金繰入額	70百万円	64百万円

※3 補助金の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
バリアフリー施設整備	4,195百万円	785百万円
輸送改善	—	257百万円
その他	123百万円	41百万円
計	4,318百万円	1,083百万円

※4 鉄道施設受贈財産評価額の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
虎ノ門ヒルズ駅整備	—	15,961百万円
虎ノ門ヒルズ駅地下通路	—	3,418百万円
大手町駅連絡通路	—	1,868百万円
日本橋駅鉄道施設	3,007百万円	1,522百万円
六本木一丁目駅連絡通路	584百万円	—
その他	610百万円	2,744百万円
計	4,202百万円	25,515百万円

※5 工事負担金等受入額の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
渋谷駅移設工事	11,697百万円	717百万円
その他	170百万円	247百万円
計	11,867百万円	964百万円

※6 固定資産圧縮損は、法人税法第42条ほかの規定に基づく国庫補助金等などによる圧縮額です。

※7 減損損失

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産及び減損損失の金額

場所	用途	種類及び金額	
		建物	その他
東京都新宿区他	賃貸物件（4件）	1,476百万円	6百万円
東京都大田区他	遊休資産（7件）	62百万円	69百万円
合計	計11件	1,539百万円	75百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸物件については、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったこと、遊休資産については、除却の決定をしたことにより投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を認識しています。

(3) 資産グルーピングの方法

管理会計上の物件ごとに資産のグルーピングを行っています。また、鉄道事業資産については、全路線がネットワークとしてキャッシュ・フローを生成していることから、一つの資産グループとしています。なお、遊休資産等については、それぞれ個別に資産グループとしています。

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しています。賃貸物件について、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産は、回収可能価額を零として評価しています。遊休資産については、備忘価額まで減損損失を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△143百万円	147百万円
組替調整額	△114百万円	—
税効果調整前	△258百万円	147百万円
税効果額	79百万円	△45百万円
その他有価証券評価差額金	△179百万円	102百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2百万円	△13百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△5,217百万円	4,780百万円
組替調整額	△1,960百万円	△1,578百万円
税効果調整前	△7,177百万円	3,201百万円
税効果額	2,196百万円	△979百万円
退職給付に係る調整額	△4,981百万円	2,222百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△0百万円	△0百万円
組替調整額	5百万円	0百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	5百万円	△0百万円
その他の包括利益合計	△5,157百万円	2,310百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	581,000	—	—	581,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,106	26	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,106	26	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	581,000	—	—	581,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,106	26	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,296	16	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	20,042百万円	70,820百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	45,500百万円	—
現金及び現金同等物	65,542百万円	70,820百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	260百万円	177百万円
1年超	373百万円	197百万円
合計	633百万円	375百万円

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,002百万円	4,089百万円
1年超	7,800百万円	12,911百万円
合計	10,802百万円	17,001百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、設備投資資金、社債償還及び借入金返済のための借換資金並びに運転資金に大別されます。このうち、設備投資資金及び借換資金については、社債発行や銀行等からの長期借入により調達し、運転資金の一時的な不足については、銀行からの短期借入により調達する方針です。

また、一時的な余資については、年度ごとの資金運用方針に基づき、安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃並びに未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を把握することにより管理しています。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

社債及び長期借入金は、主として設備投資及び前身の営団時代の地下鉄ネットワークの整備拡充に必要な資金の調達を目的としたものです。これらはすべて固定金利であり、また、返済・償還期限が長期間となっており、将来の想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,042	20,042	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,067	3,067	—
(3) 未収運賃	21,774	21,774	—
(4) 未収金	11,697	11,697	—
(5) 有価証券及び投資有価証券	46,230	46,230	—
資産計	102,812	102,812	—
(6) 支払手形及び買掛金	1,096	1,096	—
(7) 未払金	92,635	92,635	—
(8) 未払消費税等	2,125	2,125	—
(9) 未払法人税等	10,948	10,948	—
(10) 社債	487,000	517,214	30,214
(11) 長期借入金	269,051	279,920	10,869
負債計	862,857	903,941	41,083

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	70,820	70,820	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,048	2,048	—
(3) 未収運賃	20,666	20,666	—
(4) 未収金	9,007	9,007	—
(5) 未収消費税等	5,465	5,465	—
(6) 未収法人税等	720	720	—
(7) 投資有価証券	878	878	—
資産計	109,607	109,607	—
(8) 支払手形及び買掛金	958	958	—
(9) 未払金	64,937	64,937	—
(10) 未払消費税等	486	486	—
(11) 未払法人税等	1,058	1,058	—
(12) 社債	572,000	591,656	19,656
(13) 長期借入金	331,872	341,966	10,093
負債計	971,313	1,001,063	29,749

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃、(4) 未収金、(5) 未収消費税等並びに(6) 未収法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっています。

負 債

(8) 支払手形及び買掛金、(9) 未払金、(10) 未払消費税等並びに(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(12) 社債

社債の時価については、市場価格によっています。

(13) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっています。

なお、長期借入金のうち、財政投融资資金については、法令に基づく特殊な金銭債務であり、同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	1,403	1,173

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前連結会計年度「(5) 有価証券及び投資有価証券」及び当連結会計年度「(7) 投資有価証券」には含めていません。

3 社債及び長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めています。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,042	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,067	—	—	—
未収運賃	21,774	—	—	—
未収金	11,697	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 譲渡性預金	45,500	—	—	—
合計	102,082	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,820	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,048	—	—	—
未収運賃	20,666	—	—	—
未収金	9,007	—	—	—
未収消費税等	5,465	—	—	—
未収法人税等	720	—	—	—
合計	108,729	—	—	—

5 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	25,000	10,000	55,000	30,000	10,000	357,000
長期借入金	27,178	35,576	13,426	11,087	32,086	149,694
リース債務	367	339	270	176	47	—
合計	52,546	45,916	68,697	41,264	42,134	506,694

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	55,000	30,000	10,000	—	467,000
長期借入金	35,576	13,426	11,087	32,086	40,312	199,382
リース債務	387	318	223	94	34	5
合計	45,964	68,745	41,311	42,181	40,346	666,387

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	730	2,526	△1,796
その他	45,500	45,500	—
小計	46,230	48,026	△1,796
合計	46,230	48,026	△1,796

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額117百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	264	192	72
小計	264	192	72
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	613	2,334	△1,720
小計	613	2,334	△1,720
合計	878	2,526	△1,648

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額277百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。なお、当社は2009年1月に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行い、また、2018年4月に導入した60歳から65歳への定年延長に伴う確定給付型年金及び退職一時金の制度変更を行っています。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	169,441	169,535
勤務費用	6,564	6,819
利息費用	1,193	1,193
数理計算上の差異の発生額	△44	2,314
退職給付の支払額	△7,619	△7,527
退職給付債務の期末残高	169,535	172,335

(注) 簡便法を適用している制度を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	129,913	123,392
期待運用収益	2,599	2,467
数理計算上の差異の発生額	△5,261	7,094
事業主からの拠出額	2,540	2,584
退職給付の支払額	△6,398	△6,267
年金資産の期末残高	123,392	129,271

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	104,779	103,790
年金資産	△123,392	△129,271
	△18,613	△25,481
非積立型制度の退職給付債務	64,756	68,545
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,143	43,063
退職給付に係る負債	64,756	68,545
退職給付に係る資産	△18,613	△25,481
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,143	43,063

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	6,564	6,819
利息費用	1,193	1,193
期待運用収益	△2,599	△2,467
数理計算上の差異の費用処理額	△1,574	△1,193
過去勤務費用の費用処理額	△385	△385
確定給付制度に係る退職給付費用	3,198	3,967

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△6,792	3,587
過去勤務費用	△385	△385
合計	△7,177	3,201

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,920	7,508
未認識過去勤務費用	5,399	5,013
合計	9,320	12,521

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	37 %	37 %
株式	15 %	21 %
一般勘定	31 %	30 %
その他	17 %	12 %
合計	100 %	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として0.7 %	主として0.7 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
予想昇給率	主として4.4 %	主として5.2 %

(税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金 (注2)	—	18,088百万円
退職給付に係る負債	19,815百万円	20,974百万円
未収連絡運賃	172百万円	103百万円
賞与引当金	3,475百万円	3,104百万円
期渡撤去工事	2,400百万円	2,413百万円
投資有価証券等評価損	2,727百万円	2,690百万円
未払社会保険料	566百万円	547百万円
環境安全対策引当金	1,132百万円	330百万円
資産除去債務	1,042百万円	993百万円
減損損失	611百万円	1,047百万円
未払事業税等	829百万円	236百万円
その他	2,103百万円	2,027百万円
繰延税金資産小計	34,877百万円	52,557百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	—	△11,631百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△3,329百万円	△10,186百万円
評価性引当額小計 (注1)	△3,329百万円	△21,818百万円
繰延税金資産合計	31,548百万円	30,739百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	5,695百万円	7,797百万円
その他	—	45百万円
繰延税金負債合計	5,695百万円	7,843百万円
繰延税金資産の純額	25,852百万円	22,895百万円

(注) 1 評価性引当額が18,489百万円増加しています。この主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を11,631百万円認識したことに伴うものです。

- 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (a)	—	—	—	—	—	18,088	18,088百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△11,631	△11,631百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	6,456	6,456百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

保有する車両等についてアスベストを含むものがあり、その車両等を除去する際に石綿障害予防規則等が規定する特別な方法による必要があるという法令上の義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務については、除去費用の見積り等をもとに算出しています。なお、対象資産は取得時より相当年数を経過しているため、割引計算を行っていません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	3,611百万円	3,405百万円
資産除去債務の履行による減少額	△225百万円	△157百万円
見積りの変更による増加額	20百万円	—
期末残高	3,405百万円	3,247百万円

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有していますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を有しています。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,624百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）です。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,524百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）及び減損損失は1,394百万円（特別損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	52,139	61,400
期中増減額	9,260	△1,750
期末残高	61,400	59,649
期末時価	107,402	103,118

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(12,066百万円)、主な減少額は減価償却(2,714百万円)、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,646百万円)、主な減少額は減価償却(2,865百万円)及び減損損失(1,394百万円)です。

3 連結決算日における時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等です。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社の鉄道事業を中心とした運輸業に加え、鉄道事業とのシナジー効果が発揮できる不動産事業、並びに当社資産等を活用した流通・広告事業を展開しています。

したがって、当社グループは、上記の事業別セグメントから構成されており、これらを「運輸業」、「不動産事業」及び「流通・広告事業」の3つの報告セグメントに区分しています。

「運輸業」は、東京都区部を中心に、9路線からなる地下鉄ネットワークを保有し、鉄道の運行及び運営並びに鉄道施設等の保守管理を行っています。

「不動産事業」は、鉄道事業とのシナジー効果が発揮できる事業展開を基本とし、当社の沿線において、渋谷マークシティなど、オフィスビルやホテルを中心とした不動産の賃貸を行っています。

「流通・広告事業」は、当社資産などを活用し、当社沿線の駅においてE c h i k aなどの商業施設の運営、主として駅構内や電車内の広告を取り扱う広告事業、光ファイバーの賃貸などを行う情報通信事業などを行っています。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場価格等に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注) 1, 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	運輸	不動産	流通・広告	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	380,998	13,899	37,873	432,771	375	433,147	—	433,147
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,890	13	3,876	6,781	3,027	9,808	△9,808	—
計	383,889	13,913	41,750	439,553	3,402	442,956	△9,808	433,147
セグメント利益	70,999	4,667	8,327	83,994	52	84,047	△129	83,917
セグメント資産	1,583,243	56,226	23,097	1,662,567	876	1,663,444	71,343	1,734,788
その他の項目								
減価償却費	78,964	2,236	1,575	82,776	23	82,799	△136	82,662
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	155,722	7,614	5,270	168,607	469	169,077	△656	168,420

(注) 1 セグメント利益の調整額△129百万円、その他の項目における減価償却費の調整額△136百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△656百万円は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント資産の調整額71,343百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産73,372百万円及びセグメント間取引消去△2,028百万円です。また、全社資産の主なものは、当社での運用資金（現金及び預金）、有価証券及び投資有価証券等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注) 1, 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	運輸	不動産	流通・広告	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	253,393	13,388	28,648	295,429	300	295,729	—	295,729
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,391	86	2,437	4,916	2,859	7,776	△7,776	—
計	255,784	13,474	31,086	300,345	3,160	303,505	△7,776	295,729
セグメント利益 又は損失(△)	△50,791	4,499	5,344	△40,947	43	△40,904	604	△40,299
セグメント資産	1,604,237	54,741	21,863	1,680,842	871	1,681,714	80,747	1,762,461
その他の項目								
減価償却費	82,627	2,355	1,822	86,805	20	86,825	△50	86,775
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	124,348	2,752	1,573	128,674	125	128,800	△273	128,526

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額604百万円、その他の項目における減価償却費の調整額△50百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△273百万円は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント資産の調整額80,747百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産82,387百万円及びセグメント間取引消去△1,640百万円です。また、全社資産の主なものは、当社での運用資金（現金及び預金）及び投資有価証券等です。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

海外の外部顧客への営業収益が存在しないため、該当事項はありません。

海外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	運輸	不動産	流通・広告			
減損損失	80	1,347	165	21	—	1,614

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(会社等)	財務省(財務大臣)	東京都千代田区	—	財務行政	(被所有)直接53.42	資金の借入等	借入金の返済	10,218	1年内返済予定の長期借入金	8,876
									長期借入金	45,060
							利息の支払	1,738	未払費用	179

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

財務省からの借入金の利率は1.2%~6.7%、最終償還日は2033年3月20日です。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(会社等)	財務省(財務大臣)	東京都千代田区	—	財務行政	(被所有)直接53.42	資金の借入等	借入金の返済	8,876	1年内返済予定の長期借入金	8,174
									長期借入金	36,886
							利息の支払	1,352	未払費用	140

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

財務省からの借入金の利率は1.2%~6.3%、最終償還日は2033年3月20日です。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,222円21銭	1,109円14銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	88円45銭	△91円10銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	51,391	△52,927
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は普通株式に係る親会社株 主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	51,391	△52,927
普通株式の期中平均株式数 (千株)	581,000	581,000

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	710,106	644,412
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	710,106	644,412
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	581,000	581,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京 地下鉄 (株)	第334回東京交通債券	2000年6月30日	10,000	—	2.5	あり	2020年6月30日
	第337回東京交通債券	2001年3月21日	15,000	—	2.23	〃	2021年3月19日
	第342回東京交通債券	2002年6月21日	10,000	10,000	2.4	〃	2022年6月21日
	第343回東京交通債券	2002年11月28日	20,000	20,000	2.0	〃	2022年11月28日
	第344回東京交通債券	2003年2月18日	25,000	25,000	1.67	〃	2023年2月17日
	第346回東京交通債券	2003年6月20日	15,000	15,000	1.13	〃	2023年6月20日
	第347回東京交通債券	2004年3月10日	15,000	15,000	2.05	〃	2024年3月8日
	東京地下鉄株式会社 第2回社債	2004年9月24日	10,000	10,000	2.36	〃	2024年6月20日
	東京地下鉄株式会社 第4回社債	2006年9月29日	10,000	10,000	2.38	〃	2026年6月19日
	東京地下鉄株式会社 第6回社債	2007年10月31日	10,000	10,000	2.43	〃	2027年9月17日
	東京地下鉄株式会社 第8回社債	2008年2月22日	10,000	10,000	2.31	〃	2027年12月20日
	東京地下鉄株式会社 第10回社債	2010年4月28日	20,000	20,000	2.230	〃	2030年3月19日
	東京地下鉄株式会社 第11回社債	2011年12月9日	10,000	10,000 (10,000)	1.160	〃	2021年12月9日
	東京地下鉄株式会社 第12回社債	2011年12月9日	20,000	20,000	1.905	〃	2031年12月9日
	東京地下鉄株式会社 第13回社債	2012年5月25日	10,000	10,000	1.702	〃	2032年5月25日
	東京地下鉄株式会社 第14回社債	2013年6月14日	10,000	10,000	1.760	〃	2033年6月14日
	東京地下鉄株式会社 第15回社債	2015年6月19日	15,000	15,000	1.329	〃	2035年6月19日
	東京地下鉄株式会社 第16回社債	2016年3月11日	10,000	10,000	0.778	〃	2036年3月11日
	東京地下鉄株式会社 第17回社債	2016年3月11日	12,000	12,000	1.317	〃	2046年3月9日
	東京地下鉄株式会社 第18回社債	2016年6月21日	10,000	10,000	0.343	〃	2036年6月20日
	東京地下鉄株式会社 第19回社債	2016年6月21日	10,000	10,000	0.608	〃	2046年6月21日
	東京地下鉄株式会社 第20回社債	2017年1月31日	10,000	10,000	0.220	〃	2027年1月29日
	東京地下鉄株式会社 第21回社債	2017年1月31日	10,000	10,000	0.975	〃	2047年1月31日
	東京地下鉄株式会社 第22回社債	2017年6月21日	10,000	10,000	0.215	〃	2027年6月21日
	東京地下鉄株式会社 第23回社債	2017年6月21日	10,000	10,000	0.661	〃	2037年6月19日
	東京地下鉄株式会社 第24回社債	2017年6月21日	10,000	10,000	1.035	〃	2047年6月21日
	東京地下鉄株式会社 第25回社債	2017年12月15日	10,000	10,000	0.240	〃	2027年12月15日
	東京地下鉄株式会社 第26回社債	2017年12月15日	10,000	10,000	0.665	〃	2037年12月15日
	東京地下鉄株式会社 第27回社債	2017年12月15日	10,000	10,000	1.065	〃	2047年12月13日
	東京地下鉄株式会社 第28回社債	2018年5月24日	10,000	10,000	0.250	〃	2028年5月24日
	東京地下鉄株式会社 第29回社債	2018年5月24日	10,000	10,000	0.638	〃	2038年5月24日
	東京地下鉄株式会社 第30回社債	2018年5月24日	10,000	10,000	0.968	〃	2048年5月22日
	東京地下鉄株式会社 第31回社債	2018年5月24日	10,000	10,000	1.220	〃	2058年5月24日
	東京地下鉄株式会社 第32回社債	2019年1月31日	10,000	10,000	0.220	〃	2029年1月31日
	東京地下鉄株式会社 第33回社債	2019年1月31日	10,000	10,000	0.884	〃	2049年1月29日
	東京地下鉄株式会社 第34回社債	2019年1月31日	10,000	10,000	1.104	〃	2059年1月31日
	東京地下鉄株式会社 第35回社債	2019年6月27日	10,000	10,000	0.114	〃	2029年6月27日
	東京地下鉄株式会社 第36回社債	2019年6月27日	10,000	10,000	0.604	〃	2049年6月25日
東京地下鉄株式会社 第37回社債	2019年6月27日	10,000	10,000	0.772	〃	2059年6月27日	
東京地下鉄株式会社 第38回社債	2020年1月31日	10,000	10,000	0.445	〃	2040年1月31日	

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京 地下鉄 (株)	東京地下鉄株式会社 第39回社債	2020年1月31日	10,000	10,000	0.601	〃	2050年1月31日
	東京地下鉄株式会社 第40回社債	2020年1月31日	10,000	10,000	0.937	〃	2070年1月31日
	東京地下鉄株式会社 第41回社債	2020年6月12日	—	10,000	0.275	〃	2030年6月12日
	東京地下鉄株式会社 第42回社債	2020年6月12日	—	10,000	0.761	〃	2050年6月10日
	東京地下鉄株式会社 第43回社債	2020年6月12日	—	10,000	0.919	〃	2060年6月11日
	東京地下鉄株式会社 第44回社債	2020年6月12日	—	10,000	1.087	〃	2070年6月12日
	東京地下鉄株式会社 第45回社債	2020年9月18日	—	10,000	0.215	〃	2030年9月18日
	東京地下鉄株式会社 第46回社債	2020年9月18日	—	10,000	0.795	〃	2050年9月16日
	東京地下鉄株式会社 第47回社債	2020年9月18日	—	10,000	0.909	〃	2060年9月17日
	東京地下鉄株式会社 第48回社債	2020年9月18日	—	10,000	1.072	〃	2070年9月18日
	東京地下鉄株式会社 第49回社債	2021年1月22日	—	10,000	0.574	〃	2041年1月22日
	東京地下鉄株式会社 第50回社債	2021年1月22日	—	10,000	0.839	〃	2051年1月20日
	東京地下鉄株式会社 第51回社債	2021年1月22日	—	10,000	1.130	〃	2071年1月22日
合計	—	—	487,000	572,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1 () 内は、1年以内の償還予定額です。

2 東京交通債券は、営団が発行した公募交通債券であり、東京地下鉄株式会社法附則第14条の規定に基づき、社債とみなされています。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	55,000	30,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	27,178	35,576	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	367	387	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	241,872	296,295	1.0	2022年6月21日～ 2042年9月18日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	834	676	—	2022年4月30日～ 2026年12月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	270,253	332,936	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,426	11,087	32,086	40,312
リース債務	318	223	94	34

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	62,794	139,905	221,530	295,729
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	△18,456	△26,751	△31,443	△49,395
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	△13,603	△30,286	△35,164	△52,927
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△23.41	△52.13	△60.52	△91.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△23.41	△28.71	△8.40	△30.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,382	69,530
未収運賃	21,806	20,696
未収金	12,864	9,720
未収消費税等	—	5,411
未収法人税等	—	560
有価証券	45,500	—
貯蔵品	6,083	5,716
前払金	1,155	1,832
前払費用	961	1,018
受託工事支出金	4,868	877
その他	3,098	3,735
流動資産合計	114,721	119,101
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	2,869,836	2,966,101
減価償却累計額	△1,696,654	△1,736,742
有形固定資産（純額）	1,173,181	1,229,359
無形固定資産	103,593	102,340
鉄道事業固定資産合計	※1 1,276,774	※1 1,331,700
関連事業固定資産		
有形固定資産	97,235	98,003
減価償却累計額	△44,223	△46,409
有形固定資産（純額）	53,011	51,593
無形固定資産	64	38
関連事業固定資産合計	※1 53,076	※1 51,631
各事業関連固定資産		
有形固定資産	64,376	64,755
減価償却累計額	△26,960	△28,772
有形固定資産（純額）	37,416	35,982
無形固定資産	3,238	2,722
各事業関連固定資産合計	※1 40,654	※1 38,705
建設仮勘定		
鉄道事業	176,633	146,293
関連事業	3,401	3,867
各事業関連	224	419
建設仮勘定合計	180,258	150,580

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	893	1,141
関係会社株式	9,853	9,753
長期貸付金	30	30
従業員に対する長期貸付金	12	9
長期前払費用	13	19
前払年金費用	8,408	10,847
繰延税金資産	27,088	24,569
その他	939	898
投資その他の資産合計	47,239	47,269
固定資産合計	1,598,004	1,619,887
資産合計	※2 1,712,725	※2 1,738,989
負債の部		
流動負債		
短期借入金	12,570	—
1年内償還予定の社債	※2 25,000	※2 10,000
1年内返済予定の長期借入金	27,178	35,576
リース債務	376	402
未払金	92,885	66,876
未払費用	5,865	5,734
未払消費税等	1,524	—
未払法人税等	9,228	612
預り連絡運賃	378	218
預り金	34,267	42,561
前受運賃	19,170	14,033
前受金	2,291	2,858
前受収益	3,732	2,997
賞与引当金	9,587	8,358
その他	8,488	608
流動負債合計	252,547	190,837
固定負債		
社債	※2 462,000	※2 562,000
長期借入金	241,872	296,295
リース債務	815	772
退職給付引当金	60,297	62,606
役員退職慰労引当金	169	205
環境安全対策引当金	3,699	1,079
資産除去債務	3,291	3,148
その他	14,488	15,100
固定負債合計	786,635	941,207
負債合計	1,039,182	1,132,045

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,100	58,100
資本剰余金		
資本準備金	62,167	62,167
資本剰余金合計	62,167	62,167
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	434,000	474,000
繰越利益剰余金	119,381	12,679
利益剰余金合計	553,381	486,679
株主資本合計	673,648	606,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△105	△2
評価・換算差額等合計	△105	△2
純資産合計	673,543	606,944
負債純資産合計	1,712,725	1,738,989

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	346,542	223,928
鉄道線路使用料収入	1,221	1,248
運輸雑収	32,715	27,362
鉄道事業営業収益合計	380,480	252,540
営業費		
運送営業費	206,159	198,843
一般管理費	16,826	13,774
諸税	12,060	10,888
減価償却費	78,798	82,455
鉄道事業営業費合計	313,845	305,962
鉄道事業営業利益又は鉄道事業営業損失(△)	66,634	△53,421
関連事業営業利益		
営業収益		
不動産賃貸収入	12,001	12,011
その他の営業収入	4,949	5,119
関連事業営業収益合計	16,950	17,130
営業費		
販売費及び一般管理費	4,252	4,010
諸税	1,175	1,255
減価償却費	2,554	2,693
関連事業営業費合計	7,983	7,959
関連事業営業利益	8,967	9,170
全事業営業利益又は全事業営業損失(△)	75,601	△44,251
営業外収益		
受取配当金	※1 2,527	※1 2,749
受取受託工事事務費	753	1,432
物品売却益	417	351
助成金収入	—	933
雑収入	※1 752	※1 508
営業外収益合計	4,450	5,975
営業外費用		
支払利息	3,600	3,503
社債利息	6,617	6,516
雑支出	479	867
営業外費用合計	10,697	10,886
経常利益又は経常損失(△)	69,354	△49,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
補助金	※2 4,318	※2 1,083
鉄道施設受贈財産評価額	※3 4,202	※3 25,515
工事負担金等受入額	※4 11,867	※4 964
その他	233	278
特別利益合計	20,622	27,842
特別損失		
固定資産圧縮損	※5 20,162	※5 27,517
減損損失	49	103
その他	0	1
特別損失合計	20,213	27,622
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	69,763	△48,941
法人税、住民税及び事業税	20,480	180
法人税等調整額	190	2,473
法人税等合計	20,670	2,653
当期純利益又は当期純損失 (△)	49,093	△51,595

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 鉄道事業営業費	※1				
1 運送営業費					
(1) 人件費		85,831		84,195	
(2) 経費		120,328	206,159	114,648	198,843
2 一般管理費					
(1) 人件費		5,912		5,953	
(2) 経費	10,913	16,826	7,820	13,774	
3 諸税			12,060		10,888
4 減価償却費			78,798		82,455
鉄道事業営業費合計			313,845		305,962
II 関連事業営業費	※2				
1 販売費及び一般管理費					
(1) 人件費	649		654		
(2) 経費	3,603	4,252	3,356	4,010	
2 諸税	※2		1,175		1,255
3 減価償却費			2,554		2,693
関連事業営業費合計			7,983		7,959
全事業営業費合計	※3		321,828		313,922

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりです。

	(前事業年度)	(当事業年度)
※1 鉄道事業営業費 運送営業費		
給料	36,213百万円	36,647百万円
手当	17,675百万円	16,557百万円
賞与	17,191百万円	15,942百万円
修繕費	36,066百万円	34,640百万円
管理委託費	18,425百万円	14,578百万円
固定資産除却費	13,799百万円	15,870百万円
※2 関連事業営業費 販売費及び一般管理費		
修繕費	905百万円	923百万円
管理委託費	1,130百万円	1,102百万円
賃借料	400百万円	428百万円
諸税		
固定資産税	900百万円	966百万円
※3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
賞与引当金繰入額	9,352百万円	8,126百万円
役員退職慰労引当金繰入額	39百万円	36百万円
なお、退職給付費用は次のとおりです。		
	2,792百万円	3,523百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
			その他利益剰余金						
			特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	58,100	62,167	0	394,000	125,393	519,394	639,661	68	639,730
当期変動額									
特別償却準備金の取崩			△0		0	－	－		－
別途積立金の積立				40,000	△40,000	－	－		－
剰余金の配当					△15,106	△15,106	△15,106		△15,106
当期純利益					49,093	49,093	49,093		49,093
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								△174	△174
当期変動額合計	－	－	△0	40,000	△6,012	33,987	33,987	△174	33,812
当期末残高	58,100	62,167	－	434,000	119,381	553,381	673,648	△105	673,543

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
			その他利益剰余金						
			特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	58,100	62,167	－	434,000	119,381	553,381	673,648	△105	673,543
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						－	－		－
別途積立金の積立				40,000	△40,000	－	－		－
剰余金の配当					△15,106	△15,106	△15,106		△15,106
当期純損失(△)					△51,595	△51,595	△51,595		△51,595
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								102	102
当期変動額合計	－	－	－	40,000	△106,701	△66,701	△66,701	102	△66,598
当期末残高	58,100	62,167	－	474,000	12,679	486,679	606,946	△2	606,944

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しています)

② 時価のないもの

総平均法による原価法によっています。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、取替資産については取替法によっています。また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	12年～50年
構築物	12年～60年
車両	13年
機械装置	5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

施設利用権	5年～42年
ソフトウェア(自社利用)	5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しています。

(5) 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等(補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む)は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(重要な会計上の見積り)

当社は、財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っています。この見積りの前提となる当社の業績の見通しについて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた外出自粛等の影響により鉄道等のご利用が大幅に減少しており、当社の業績は大きな影響を受けています。この影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いています。

当社は、主な収益である旅客運輸収入についての見積りを基礎として、将来にわたる経営状況を予測しています。今後、人々の意識や行動、社会構造の大きな変化は継続するものと認識しており、旅客運輸収入は新型コロナウイルス感染症の影響拡大前の水準には戻らないものと仮定しています。

旅客運輸収入のうち、定期旅客収入については、テレワークの進展に伴う都心部のオフィスへの出勤頻度の減少等、様々な行動変容を中心に予測しています。一方、定期外旅客収入については、行動制限の緩和及びワクチン接種の普及に伴い、プライベート利用をはじめとしたお出かけ需要の一定程度の回復を中心に予測しています。さらに国等の公表する各種統計数値や各種団体の調査公表資料等の結果を考慮し、2021年度以降の旅客運輸収入を見積っています。

この見積りをもとに策定した合理的な計画に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について見積りを行っています。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、今後の感染症の再拡大や収束時期を予測することは困難であり、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大から1年以上が経過し、人々の意識や行動、社会構造の大きな変化が定着することで、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響と、それ以外の影響について、それぞれ区別して当社の業績を合理的に見積もることは極めて困難であります。したがって、見積りには不確実性を伴い、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

103百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 金額の算出方法

当社では、減損の認識の判定及び回収可能額の算定に際し、合理的な計画に基づきそれらを見積もっています。

なお、資産のグルーピングについては、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位を構成する物件を1つのグルーピングとしています。ただし、鉄道事業における固定資産についてはネットワーク性に鑑み、単一のグルーピングとして整理しています。

また、減損損失の測定にあたって割引率を用いる際、加重平均資本コストを採用することとしています。

② 主要な仮定

上述の計画を主な仮定としています。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響等

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、見込んだ収益が得られなかった場合、又は算出の前提条件に変更があった場合には、減損損失の発生に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

24,569百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 金額の算出方法

当社では、合理的な計画に基づき、将来の課税所得の発生時期や主要な一時差異等の項目にかかる解消年度のスケジューリングを行い、企業分類を判定し、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しています。

② 主要な仮定

上述の計画を主な仮定としています。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響等

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収収益」及び「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収収益」82百万円、「短期貸付金」2百万円は、「その他」3,098百万円として組み替えています。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取利息」及び「有価証券利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」0百万円、「有価証券利息」0百万円は、「雑収入」752百万円として組み替えています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の取得価額から控除した国庫補助金等などの圧縮記帳累計額及び内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額	422,012百万円	448,697百万円
収用等に伴う圧縮記帳累計額	16,608百万円	16,653百万円
計	438,621百万円	465,351百万円

※2 担保に供している資産及び担保付債務

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債487,000百万円の一般担保に供しています。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債572,000百万円の一般担保に供しています。

(損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち関係会社に係る取引は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	2,508百万円	2,737百万円
その他	231百万円	260百万円
計	2,740百万円	2,998百万円

※2 補助金の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
バリアフリー施設整備	4,195百万円	785百万円
輸送改善	—	257百万円
その他	123百万円	41百万円
計	4,318百万円	1,083百万円

※3 鉄道施設受贈財産評価額の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
虎ノ門ヒルズ駅整備	—	15,961百万円
虎ノ門ヒルズ駅地下通路	—	3,418百万円
大手町駅連絡通路	—	1,868百万円
日本橋駅鉄道施設	3,007百万円	1,522百万円
六本木一丁目駅連絡通路	584百万円	—
その他	610百万円	2,744百万円
計	4,202百万円	25,515百万円

※4 工事負担金等受入額の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
渋谷駅移設工事	11,697百万円	717百万円
その他	170百万円	247百万円
計	11,867百万円	964百万円

※5 固定資産圧縮損は、法人税法第42条ほかの規定に基づく国庫補助金等などによる圧縮額です。

(有価証券関係)

(子会社株式及び関連会社株式)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	9,550	9,550
関連会社株式	303	203

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	—	17,963百万円
退職給付引当金	18,451百万円	19,157百万円
未収連絡運賃	172百万円	103百万円
賞与引当金	2,933百万円	2,557百万円
期渡撤去工事	2,400百万円	2,413百万円
関係会社株式 (事業再編に伴う税効果額)	882百万円	882百万円
投資有価証券等評価損	2,687百万円	2,687百万円
環境安全対策引当金	1,132百万円	330百万円
資産除去債務	1,007百万円	963百万円
減損損失	528百万円	507百万円
未払事業税等	664百万円	174百万円
その他	2,232百万円	2,078百万円
繰延税金資産小計	33,093百万円	49,818百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△11,631百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△3,431百万円	△10,260百万円
評価性引当額小計	△3,431百万円	△21,892百万円
繰延税金資産合計	29,661百万円	27,926百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	2,572百万円	3,319百万円
その他	—	37百万円
繰延税金負債合計	2,572百万円	3,357百万円
繰延税金資産の純額	27,088百万円	24,569百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

当事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,159円28銭	1,044円65銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	84円50銭	△88円81銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ぐるなび	973,600	600
		第一生命ホールディングス(株)	123,200	234
		(株)海外交通・都市開発事業支援機構	2,000	100
		日本コンサルタンツ(株)	2,000	100
		渋谷スクランブルスクエア(株)	3,473	34
		(株)スペースマーケット	34,200	30
		(株)パスモ	480	24
		その他7銘柄	15,984,983	17
計		17,123,936	1,141	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	170,620	1,252	708	171,164	—	—	171,164
建物	374,258	19,151	4,243 (69)	389,167	191,509	10,972	197,658
構築物	1,763,354	94,574	38,032 (3)	1,819,897	1,079,729	27,437	740,167
車両	418,154	25,437	16,404	427,187	305,663	22,475	121,523
その他	305,060	30,959	14,575 (30)	321,444	235,022	18,207	86,421
建設仮勘定	180,258	121,869	151,547	150,580	—	—	150,580
有形固定資産計	3,211,707	293,245	225,511 (103)	3,279,441	1,811,925	79,092	1,467,516
無形固定資産							
地上権	37,078	33	16	37,095	—	—	37,095
借地権	19,623	0	—	19,623	—	—	19,623
電話加入権	43	1	0 (0)	44	—	—	44
商標権	22	4	—	26	11	2	15
施設利用権	65,025	2,577	203	67,400	31,364	2,071	36,035
ソフトウェア	22,898	4,403	3,136	24,165	12,253	3,982	11,912
ソフトウェア仮勘定	629	3,076	3,330	374	—	—	374
無形固定資産計	145,321	10,097	6,687 (0)	148,731	43,629	6,056	105,101
長期前払費用	13	12	7	19	—	—	19

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

(1) バリアフリー設備整備工事による増	29,356
・土地	203
・建物	2,666
・構築物	21,155
・その他（機械装置）	751
・建設仮勘定	4,579
(2) 新造車両（2000系 72両、13000系 14両、17000系 40両）取得による増	20,288
・車両	20,288
(3) 虎ノ門ヒルズ駅工事による増	17,683
・建物	571
・構築物	14,700
・その他（機械装置）	954
・建設仮勘定	1,278
・ソフトウェア	177

なお、建設仮勘定の当期増加額の主なものは、固定資産に振り替えている金額を差し引いた純額のみ記載しています。

2 当期減少額の主なものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

(1) 鉄道資産工事負担金に係る圧縮記帳による減	19,090
・建物	740
・構築物	17,062
・その他（機械装置）	1,109
・ソフトウェア	177
(2) 車両廃車（02系 72両、7000系 20両）に伴う除却による減	14,182
・車両	14,182

なお、当期減少額のうち（ ）内は、内書きで減損損失の計上額です。

3 「商標権」、「施設利用権」及び「ソフトウェア」については、期末残高には当期末償却済の残高を含んでいます。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	9,587	8,358	9,587	—	8,358
役員退職慰労引当金	169	36	—	—	205
環境安全対策引当金	3,699	—	2,257	362	1,079

(注)環境安全対策引当金の「当期減少額(その他)」は、見積りの変更に伴うものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第16期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日
関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書

第17期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日
関東財務局長に提出

第17期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月9日
関東財務局長に提出

第17期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月5日
関東財務局長に提出

(3) 発行登録追補書類及びその添付書類

2020年6月4日
関東財務局長に提出
2020年9月11日
関東財務局長に提出
2021年1月15日
関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書

第17期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2021年2月5日
関東財務局長に提出

第17期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2021年2月5日
関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書(普通社債)

2020年5月13日
関東財務局長に提出
2021年2月5日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 一 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 堀 一 英 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京地下鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅客運輸収入に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記（セグメント情報）に記載のとおり、当連結会計年度における運輸業の外部顧客への営業収益は253,393百万円である。</p> <p>運輸業の主たる事業である東京地下鉄株式会社（以下、「会社」という。）の鉄道事業は、東京都区部を中心に9路線からなる地下鉄ネットワークを保有し、鉄道の運行及び運営並びに鉄道施設等の保守管理を行っている。会社における旅客運輸収入223,928百万円は、当連結会計年度の営業収益295,729百万円の大部分（75.7%）を占めており、グループ全体の経営成績に与える影響が大きい。</p> <p>会社における主要な乗車券は交通系ICカード乗車券であり、鉄道利用者が自動券売機や定期券印刷発行機の駅務機器を通じて、交通系ICカードの購入、チャージ及び運賃の精算を行うことにより、交通系ICカードの利用データが生成される。当該利用データは、各駅に設置している駅務機器から交通系ICカードを発行している収入清算業務委託先（以下、「委託先」という。）のITシステムに送信され、管理されている。</p> <p>また、委託先のITシステムから会社の運輸収入管理システムに連携された利用データを日々の売上データとして蓄積し、月次集計されたデータが会社の会計システムへ連携されることにより、会計数値として反映される。</p> <p>これらのとおり、取引の発生から会計への計上に至るまでの主要なプロセスはシステム間の情報連携等により自動処理が行われており、広範囲に渡ってITシステムが利用されている。</p> <p>会社における旅客運輸収入の金額的な重要性は大きく、その金額の正確性及び網羅性は自動化されたITシステム自体が安定的かつ適切に運用されていることが前提となる。そのため、当監査法人は、ITシステムに関する相応の専門的な知識を用いて、日次多数の利用データから正確かつ網羅的に旅客運輸収入を計上するための委託先の管理を含めたIT全般統制の有効性評価を行うとともに、会計システムへのデータ連携を確かめることとなる旅客運輸収入の収益認識が極めて重要であると判断した。</p> <p>したがって、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ITシステムに係る内部統制の整備及び運用状況を確かめるにあたり、当監査法人内のIT専門家と連携して、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●IT専門家により、アクセス権の登録、変更、削除についての責任者承認証跡の閲覧、アクセス権の棚卸証跡の閲覧、システム上の職務分掌の確認、セキュリティ設定値の確認、システム変更の責任者承認証跡の閲覧、システム運用管理の責任者承認証跡の閲覧等を実施し、旅客運輸収入に関連する運輸収入管理システム及び会計システムにおける全般統制の整備及び運用状況に係る有効性を確かめた。 ●IT専門家により、委託先の業務に係る内部統制の保証報告書の査閲及び会社を通じた当該保証報告書の内容についての委託先への質問を実施し、委託先のITシステムにおける全般統制の整備及び運用状況に係る有効性を確かめた。 ●委託先におけるITシステムと会社の運輸収入管理システム及び会計システム間との売上情報の自動連携について、運輸収入管理システム及び会計システムの処理に関する基本設計書を閲覧し、処理された金額の正確性及び網羅性を確かめることにより、システム間データ連携のIT業務処理統制の整備及び運用状況に係る有効性を確かめた。 ●上記を踏まえて、委託先から送付される清算金額と会計数値との照合、清算金額の入金証憑の閲覧及び債権債務の残高確認を実施することにより、委託先のITシステムと会社の会計システムの旅客運輸収入に関する金額の整合性を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京地下鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅客運輸収入に係る収益認識

東京地下鉄株式会社（以下、「会社」という。）の鉄道事業は、東京都区部を中心に9路線からなる地下鉄ネットワークを保有し、鉄道の運行及び運営並びに鉄道施設等の保守管理を行っている。損益計算書に記載のとおり、会社における鉄道事業の旅客運輸収入223,928百万円は、当事業年度の鉄道事業営業収益252,540百万円及び関連事業営業収益17,130百万円の合計269,670百万円の大部分（83.0%）を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（旅客運輸収入に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。